



CSR Report 2005

東北電力 CSRレポート

東北電力

会社概要

■事業の概要

- 会社名 東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co.,Inc.
- 本店所在地 〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 設立年月日 1951年5月1日
- 資本金 2,514億円
- 総資産 3兆7,579億円
- 総収入 1兆4,641億円
- 代表者 取締役会長 幕田圭一
取締役社長 高橋宏明
- 株主数 261,638名
- 供給区域 青森県・岩手県
秋田県・宮城県
山形県・福島県・新潟県
- 社員数 12,254名
- ご契約口数 電灯 6,627千口
電力 1,046千口
合計 7,673千口
- ご契約kW数 電灯 20,110千kW
電力 12,899千kW
合計 33,009千kW
- 販売電力量 電灯 23,612百万kWh
電力 53,717百万kWh
合計 77,329百万kWh

※2005年3月末現在および2004年度実績

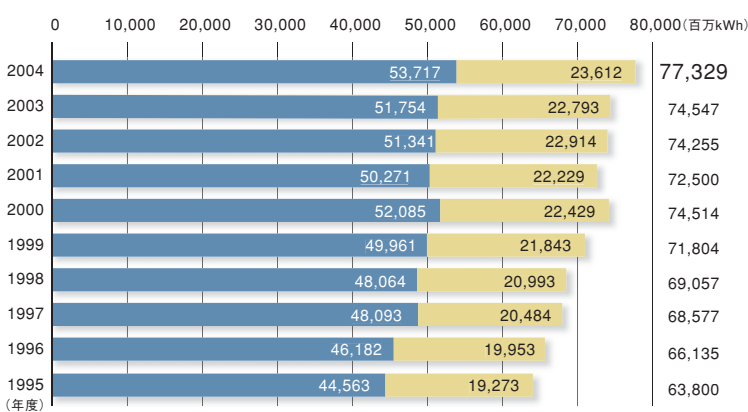
- ▲ 主要水力発電所 (6万キロワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- 建設中の発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境



■主要事業所

- 本店 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL 022-225-2111(代)
- 青森支店 〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号 TEL 017-742-2191(代)
- 岩手支店 〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号 TEL 019-653-2115(代)
- 秋田支店 〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号 TEL 018-863-3151(代)
- 宮城支店 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)
TEL 022-225-2141(代)
- 山形支店 〒990-8691 山形市本町二丁目1番9号 TEL 023-641-1321(代)
- 福島支店 〒960-8522 福島市亶鞠町2番35号 TEL 024-522-9151(代)
- 新潟支店 〒951-8633 新潟市上大川前通五番町84番地 TEL 025-223-3151(代)
- 東京支社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (第二鉄鋼ビル内)
TEL 03-3231-3501(代)

■販売電力量



■設備の概要

● 発電所 [合計]	228カ所	1,551万kW
水力発電所	210カ所	242万kW
火力発電所 (地熱・内然力を含む)	17カ所	1,093万kW
原子力発電所	1カ所	217万kW
● 送電設備	こう長	14,311km
	延長	22,966km
	支持物	58,946基
● 変電設備	604カ所	6,095万kVA
● 配電設備	こう長	140,139km
	延長	562,067km
	支持物	2,953,412基

※2005年3月末現在

contents



表紙
棚田夜明け風景／新潟県十日町市松之山

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行ってきました。当社の事業活動内容については、これまでも種々の媒体を通じてみなさまにお伝えしてきましたが、2005年1月に「CSR推進会議」を設置し、CSRへの取り組みを一層強化したことに伴い、このたび「東北電力 CSRレポート」を創刊いたしました。CSRに対する当社の考え方や、当社がこれまで実践してきた経済・環境・社会の各分野における活動を、本レポートを通じて一括して報告してまいります。

本レポートについては、経済・環境・社会それぞれの分野において、「地域社会、お客さま、株主・投資家など、当社に関わりのあるみなさまとのコミュニケーションの充実」と、当社の経営理念である「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」という視点から、特に重要であると考えられる活動を取り上げ、「読みやすさ」を重視しながら作成いたしました。

アンケート用紙をご用意いたしましたので、みなさまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

経済・環境関連情報の入手先

IR情報：<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.htm>

環境行動レポート2005：<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■ 報告対象範囲

原則として東北電力株式会社の取り組みを報告していますが、一部の取り組み内容は、東北電力企業グループの実績も含みます。

■ 報告対象期間

基本的には、2004年度（2004年4月1日～2005年3月31日）の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2005年度も含みます。

■ 参考としたガイドライン

- ・ GRI(Global Reporting Initiative)
「持続可能性報告ガイドライン(2002年度版)」
- ・ 環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
- ・ 経済産業省「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」

■ お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部
〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390
Email: chiiki@tohoku-epco.co.jp

01	会社概要
02	編集方針/目次
03	ごあいさつ
05	クローズアップ「災害復旧に向けて」
	CSRに対する考え方
07	ビジョン2010
09	中期経営方針
10	CSRへの取り組みについての考え方
11	東北電力を支えてくださるみなさまとの関わり
12	CSR推進体制
	経済
13	コーポレートガバナンス
14	全社マーケティング活動の実践
15	価格競争力の強化
	企業倫理
17	東北電力企業行動指針
19	個人情報保護
	環境
21	環境方針・中期環境行動計画
22	環境マネジメントシステム
23	2004年度の成果と自己評価
25	地球温暖化防止
26	省資源・リサイクル
27	地域環境保全
28	環境コミュニケーション
	社会
	安定・安全
29	電気の安定供給
30	信頼される原子力発電を目指して
	従業員
35	キャリア形成
36	安全衛生管理
37	人権・雇用
	顧客満足
39	顧客満足向上
42	お客さまの声の活用
	公正取引
43	公正な調達
	地域協調・地域活性化
45	地域とともに
48	文化支援活動
49	次世代層支援活動
51	地域活性化支援活動
53	GRI対照表／各種指標
54	第三者意見

地域社会の より大きな信頼を 東北電力

東北電力にとってのCSR

私ども東北電力は、東北地域のみなさまに安定した電気を経済的にお届けするよう全力を挙げております。さらに、電気をお届けするにあたっては企業倫理・法令の遵守、環境への配慮など、CSR(企業の社会的責任)に関する活動を一層充実させていかなければならないと考えております。

CSRについては、いろいろな解釈がありますが、当社のCSRは「電気を中心とした最適なエネルギーサービスの提供を通じ企業価値を高め、社会に貢献すること」を柱に取り組んでおります。これは、創業以来受け継がれてきた「地域繁栄への奉仕」という基本的思想と、新しく2000年度に定めた「ビジョン2010」に掲げた「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」という経営理念を反映したものです。本格的な電力市場の競争時代を迎える中、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、継承すべきものと変えていくべきものとを明確にしなが大胆な企業変革を行ってまいります。

CSR推進体制と取り組み

当社はこれまでも「東北電力企業行動指針」を策定し、企業倫理・法令の遵守を徹底するとともに、多くの社会貢献活動を東北地域のみなさまと一緒に実践してきました。また、エネルギー問題は地球環境問題と密接に関連して

おりますので、幅広い分野で地球環境問題にも積極的に取り組んでおります。さらに東北地域のお客さまの多様なニーズを的確にとらえながら、そのご期待に応える商品やサービスを提供してまいりました。このように、当社の事業活動に関するさまざまな側面において、当社に対する信頼を獲得していくことが重要であると考えて事業活動を進めております。

また、昨今のCSRに対する社会的関心の高まりをふまえ、当社は2005年1月に社長を議長とする「CSR推進会議」を設置しました。このCSR推進会議では、「^{みなさま}地域社会の より大きな信頼を 東北電力」というスローガンのもと、従業員一人ひとりが自ら積極的にCSR活動に参加し、より高い社会的信頼を得るべく、計画の策定や実施などにあたります。特に①企業倫理・法令の遵守、②環境への配慮、③東北地域の持続的な発展に貢献できるよう、地域協調や地域活性化支援などの活動に注力してまいります。

さらに、こうしたこれまでの活動をベースに、適切でパランスの取れたCSR活動を実施していくために、毎年一回世論調査を行ってみなさまの声を伺っております。今年度は、新たにCSRに関するモニタリング調査を実施しました。このような調査を積み重ねながら、CSR活動を評価しつつ段階的に活動内容をさらに充実させて、みなさまから信頼され続ける東北電力を目指してまいります。そして、従業員一人ひとりのCSRへの理解度をより向上させ、従業員の自発的で創意工夫のある企業価値向上に資するCSR活動を行ってまいります。

この報告書をお読みいただきみなさまへ

東北電力は、みなさまとのコミュニケーションを通して、当社のCSRをさらに進化させていこうと考えております。みなさまから信頼され、持続的に成長できる企業を目指して、私どもは新たな一歩を踏み出します。どうぞみなさまから忌憚のないご意見をお願いいたします。

東北電力株式会社
取締役社長

高橋 宏明





土砂崩れによる鉄塔倒壊



倒壊した電柱



本店非常災害対策本部会議の様子



懸命な復旧作業が続けられた

2004年10月23日午後5時56分頃、新潟県中越地方で最大震度7の大地震が発生。その後も震度6強から5クラスの激しい余震が断続的に発生し、家屋の倒壊や土砂崩れなどの壊滅的な被害が生じました。

当社ではライフラインを担う企業として、全力を挙げて災害に対応し、復旧作業や被災地域への支援サービスを迅速に行いました。

おびただしい被害

東北電力の設備の被害状況は、電柱などの倒壊や折損147カ所、電柱の傾斜など4,628カ所、配電線の断線145カ所、バインド線切れなど3,453カ所、23の変電所で設備損壊53件、34線路で送電設備損壊357件。また、3つの水力発電所において冷却水配管損傷1件と建物一部損壊など8件が発生しました（2004年12月17日中間とりまとめ時点）。こうした被害により、新潟県中越地方を中心とした33市町村^{※1}および福島県耶麻郡山都町において、延べ約30万戸が停電しました。

※1…2004年11月1日に誕生した「魚沼市」「南魚沼市」は、旧町村数でカウント。

幾多の困難を乗り越えての復旧作業

当社は、直ちに幕田社長（当時）を本部長とする非常災害対策本部を設置。新潟県はもとより県外も含めた各事業所、グループ企業、協力会社などの応援を得て、1日最大約2,200人、電源車約50台^{※2}を投入して、復旧作業にあ

災害復旧に向けて

——多くの人の協力のもと、ライフライン供給の使命を果たす



りました。

※2…稼動した電源車は、合計104台
(東京電力、中部電力、北陸電力からの応援分34台を含む)。

しかし、道路の寸断、トンネル崩壊などが現地入りを阻み、度重なる強い余震もあって、復旧作業は困難を極めました。そのような中、作業の安全を確保しながら、昼夜を問わず、また雨や寒さにも耐えながら、懸命な復旧作業が続きました。また、高圧送電が完了し、各家庭や商店などへ送電する際には、家電製品の転倒による火災などの二次災害の防止を最優先として考え、お客さまの設備や建物の安全確認を徹底しました。

そして、地震発生から5日後の10月28日午後5時55分、全社一丸の不眠不休の復旧作業により、立ち入り禁止や避難指示対象地区を除き、送電を復旧しました。その後も作業が可能となった地域において逐次停電を解消していきました。



各地から応援隊が駆けつけた



現地に集結する復旧隊

少しでもできることを……さまざまな支援活動

地域で事業を営む企業として、被災された方々のお役に立てることはないかと考え、各地でさまざまな支援活動を展開しました。

各自治体の災害対策本部には、懐中電灯、簡易型カイロ、レトルト食品などの日用品、電子レンジや電気カーペットなどの家電製品を提供しました。併せて新潟県および災害救助法適用地域に指定された各自治体に対し、災害見舞金を寄贈しました。

また、避難所への書籍の提供、無料PHSの設置、避難



避難所と入浴施設を結ぶチャーターバス



小千谷市東山地区での引越支援活動

所と入浴施設を結ぶチャーターバスの運行など、避難所生活での大変さを少しでも和らげられたらと工夫した支援活動を行いました。

当社企業グループでは被災者の方々への支援のための街頭募金も行いました。

仮設住宅でも引き続きボランティア支援

被災地域における仮設住宅の建設が進み、被災されたお客さまの入居に併せて、引越作業の支援活動も行いました。12月4日から18日まで、小千谷市東山地区および山古志村で被災された高齢者のお宅を主な対象として、全店から延べ約160人が参加し、トラックへの家財道具の積み込みなど引越のお手伝いをしました。

また、12月9日から22日まで、13市町村の全仮設住宅約3,460戸を対象に電気安全PR訪問を実施。新潟支店管内の各事業所から延べ約180人が参加して、入居者の方々に電気安全や電気の効率的な使い方を記したチラシを配布するとともに、正月用の鏡餅をプレゼントしました。

さらに、当社企業グループ有志による「新潟県中越地震支援東北電力企業グループの会」では、各社の社員に呼びかけて集まった見舞金約1,100万円を新潟県および新潟NPO協会に贈呈しました。

この未曾有の大地震は、地域のみならずにも、また当社にも、多大な被害をもたらしました。当社では、電気という重要なライフラインを守る責任をあらためて強く認識するとともに、今後はこの経験から得た教訓を活かし、万が一の災害発生における対策の強化をさらに図っていきます。



自治体の災害対策本部に支援物資を届ける社員ら

コンセプト

2000年3月、2010年度を目標年度として東北電力の経営の方向性を示した「ビジョン2010 変革と創造そして飛躍～新たな東北電力を目指して～」を策定しました。当社を取り巻く経営環境は、電力市場の自由化による本格的な競争時代の到来をはじめ、低成長経済への移行による構造的な需要の低迷、地球環境問題への関心の高まり、金融・資本市場による企業選別の動きなど、大きな変化を見せています。

ビジョン2010は、経営環境が変化し、不確実性が増す中で、東北電力企業グループが私企業性と公益性を両立させ、新しい公益事業像を実現するための大きな道筋を示したものです。

ビジョン2010

変化の激しい時代において、お客さまのニーズに的確に対応しながら、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供し、地域とともに持続的に成長する企業としての経営基盤を強化するために、企業グループ全体の長期経営戦略『ビジョン2010』を策定しています。

ビジョン2010

ビジョン2010では、地域社会、お客さま、株主・投資家など、当社に関わりのあるみなさまから選択され、競争時代を勝ち抜いていくために、「企業グループの価値向上」を事業展開の方向性として定めています。具体的には、企業価値を「経済的価値と社会的価値の双方を合わせた企業の総合的な価値」と定め、市場競争に勝ち抜く強靱な経営体質を形成し、経済的な価値向上を図るとともに、良質な商品サービスの提供、公益的課題の遂行、地域社会への貢献などの社会的な存在価値の向上を図っています。

また、当社の経営理念である「地域社会との共栄」と「新しい企業価値の創造」は、「地域とともに歩む東北電力」という創業以来の基本的な考え方を継承すると同時に、企業変革とそれによる新しい価値の創造が、企業の成長発展をもたらすという意識・行動の価値基準を示しています。

こうした基本的な考えのもと、当社は、目指すべき企業グループ像として「お客さまから選択される複合エネルギーサービス企業」を掲げ、今後もお客さまのニーズに的確に対応しながら、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供し、みなさまから信頼され、選択される企業を目指します。

経営環境の変化

ビジョン2010

経営理念

地域社会との共栄

「地域とともに歩む東北電力」という創業以来の基本的考え方を継承し、地域社会との共存共栄を目指します。

新しい企業価値の創造

企業変革により、お客さまへの良質な商品サービスの提供、EVA[®]（経済付加価値）の向上、公益的課題の遂行、地域社会への貢献、社員の自己実現支援などを進め、企業の経済的・社会的価値の創造を通じて競争に打ち勝ち発展していきます。

（注：EVA[®]はスタン・スチュワート社の登録商標）

事業展開の方向性

企業グループの価値向上

地域社会、お客さま、株主・投資家など、当社に関わりのあるみなさまから選択され、競争時代を勝ち抜いていくために、「企業グループの価値向上」を図ります。

企業価値＝経済的価値＋社会的価値

目指すべき企業グループ像

お客さまから選択される複合エネルギーサービス企業

事業領域

～電気を中心とした集中路線～

東北電力企業グループの事業領域は、コア領域と周辺領域に分け、コア領域である電気事業を中核にガス事業、ESCO^{*}（Energy Service Company）事業を加えたエネルギー分野において、経営資源の重点的投入を行います。

コア領域

電気を中心としたエネルギー分野は、企業グループの収益を生み出す事業基盤であり、この領域において、企業価値を高め勝ち残ることが、企業グループ全体の存続発展に不可欠であり、経営資源の重点的投入を図っていきます。



周辺領域

企業グループ各社では、現在、情報通信事業、環境事業、海外事業といった成長分野において、多様な事業を展開しています。これらも含めた周辺領域の事業については、再編・強化を図りながら、収益性と自立性の高い事業展開を目指します。

※ESCO：省エネルギーに関するサービスを提供し、それによるコストメリットの一部を報酬として受け取る事業

中期経営方針

『ビジョン2010』を実現していくための行動計画として、「中期経営方針」を策定しています。

目指すもの

当社では、ビジョン2010を実現するための行動計画として、計画期間を3ヵ年とする「中期経営方針」を策定し、全社を挙げて取り組んでいます。

2005年度中期経営方針は、第三期（2004年度から2006年度）計画の2年目であり、第三期の基本目標である「私たちは、お客さまに喜ばれるエネルギーサービスを提供します～収益拡大とさらなる企業信頼度向上を目指して～」の達成に向け、「機能ごとの競争力強化を通じた電気事業の徹底強化」と「電気事業を中核に選択と集中を明確にした企業グループ経営の推進」を軸に、東北電力企業グループの強みを最大限に発揮しながら、収益拡大と企業信頼度向上に注力していきます。

基本目標

私たちは、お客さまに喜ばれる
エネルギーサービスを提供します
～収益拡大とさらなる企業信頼度向上を目指して～

お客さまに
信頼される
品質

供給信頼度の高い良質な
電気の提供

お客さまに喜ばれるエネルギーサービス

主力商品である系統の電気※に分散型電源やガスなどを組合せた、お客さまに最適なエネルギーサービスを提供

お客さまの
ニーズ



お客さまに
選択される
価格

お客さまに納得いただける
低廉な価格

※系統の電気:水力・火力・
原子力などの電源から
送配電系統を通じて販
売する電気

お客さまに
最適な
サービス

利便性向上、
省エネ・少コストへの貢献、
環境対策への支援など、
お客さまのニーズに適したサービス

CSRへの取り組みについての考え方

電気を中心とした最適なエネルギーサービスの提供を通じて企業価値を高め、社会に貢献すること——それが東北電力の取り組むCSRです。

東北電力のCSR

当社では、CSR活動は全ての事業活動に関わるとの認識のもと、経済的側面、環境的側面、社会的側面におけるバランスの取れた取り組みを継続して行っています。特に、企業倫理・法令の遵守、環境への配慮を徹底するとともに、

東北地域の持続的な発展に貢献できるよう、地域協調や地域活性化支援などの活動に注力しています。

そして、地域社会、お客さま、株主・投資家など当社に関わりのあるみなさまを常に意識した活動を行い、企業価値の向上や持続的成長を図ることをCSR（企業の社会的責任）と考えています。

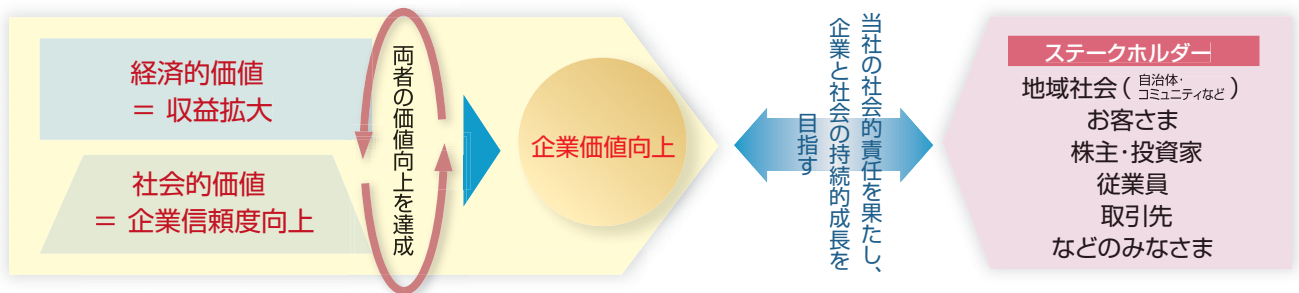
東北電力CSR活動方針

当社にとっての社会的責任(CSR)に対する基本的な考え方

当社にとっての社会的責任(CSR)とは、当社の事業活動全てにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉え、且つ、地域社会、お客さま、株主・投資家など当社に関わりのあるみなさまを常に意識した活動を行い、企業価値の向上や持続的成長を図ること

すなわち

『電気を中心とした最適なエネルギーサービスの提供を通じて企業価値を高め、社会に貢献すること』



活動方針

みなさま
CSR活動スローガン 『地域社会のより大きな信頼を 東北電力』

- ・CSR活動は全ての事業活動に関わるとの認識のもと、「継続」と「ステップアップ」により、一層の信頼獲得・ブランド向上を目指します。
- ・活動の重点…CSR活動を展開するにあたり、特に①地域協調・地域活性化支援、②企業倫理・法令の遵守、③環境への配慮 に注力します。

具体的には、下記の重点活動事項に横断的・相乗的に取り組みます。

また、本レポートによる当社のCSR活動状況の公表、CSRアンケートの実施などを通じて、説明責任および情報公開を徹底しながら、みなさまとのコミュニケーションを強化・充実させ、具体的な活動に活かしていきます。

重点活動事項

横断的・相乗的に推進

■社会の一員として信頼され続けるために

- ・企業倫理・法令の遵守
- ・環境に調和した社会経済システム形成への取り組み
 - ①地球温暖化防止の推進、②省資源・リサイクルの推進、③地域環境の保全、④環境コミュニケーションの充実、⑤環境マネジメントの実効性向上
- ・安全確保の徹底

■地域の方々から信頼され続けるために

- ・地域づくりや地域活性化への積極的支援
- ・積極的なコミュニケーション活動の展開による地域社会との信頼関係の醸成
- ・事業活動を通じた社会貢献

■お客さまから信頼され続けるために

- ・お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供
- ・エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
- ・日常業務の適正処理

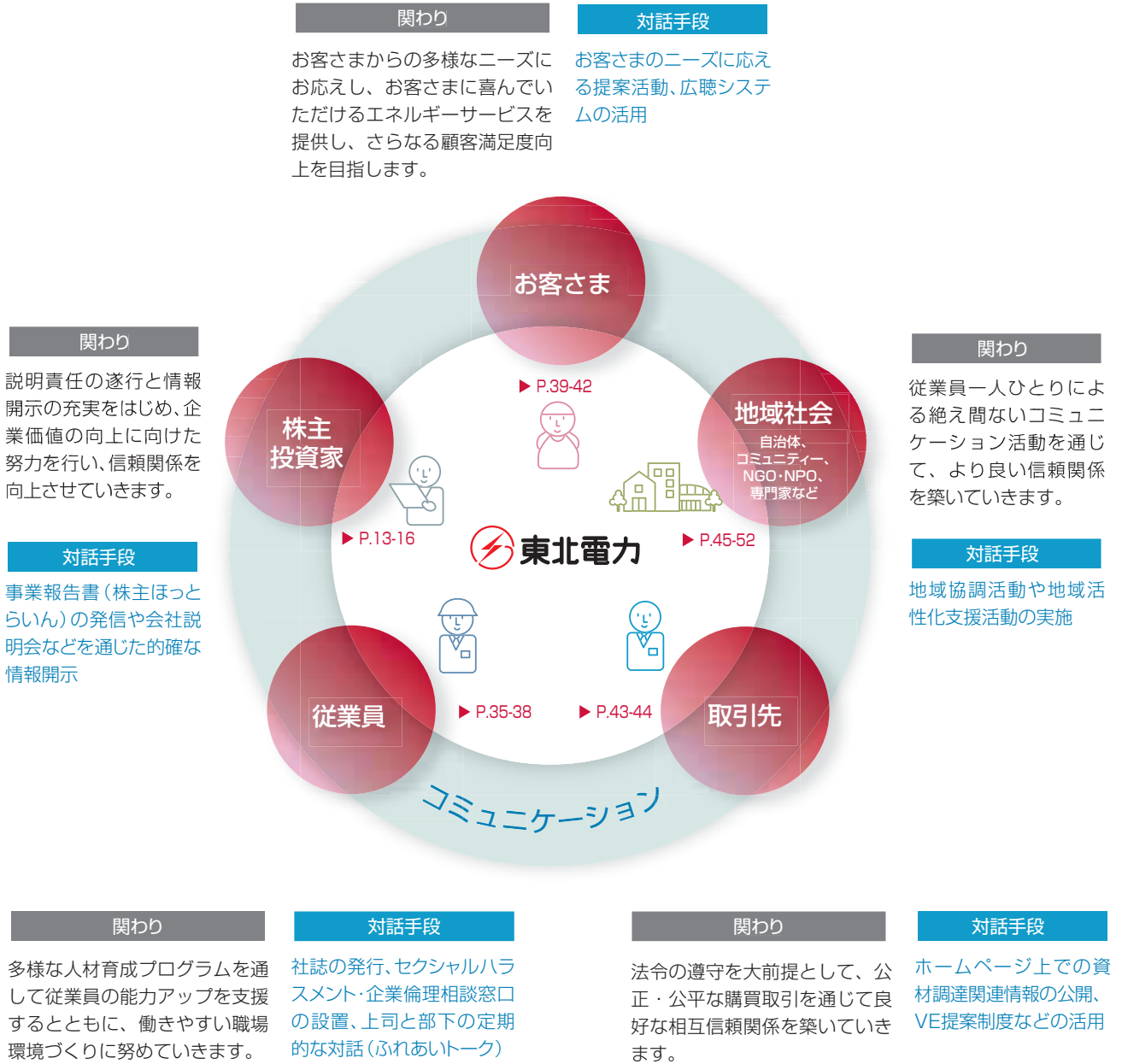
■株主・投資家から信頼され続けるために

- ・説明責任の遂行
- ・的確な情報開示

■従業員との関わり

- ・企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化
- ・風通しの良い職場風土の醸成

東北電力とステークホルダーとの関係



関わり
 お客さまからの多様なニーズにお応えし、お客さまに喜んでいただけるエネルギーサービスを提供し、さらなる顧客満足度向上を目指します。

対話手段
 お客さまのニーズに応える提案活動、広聴システムの活用

関わり
 説明責任の遂行と情報開示の充実をはじめ、企業価値の向上に向けた努力を行い、信頼関係を向上させていきます。

対話手段
 事業報告書（株主ほっとらいん）の発信や会社説明会などを通じた的確な情報開示

関わり
 従業員一人ひとりによる絶え間ないコミュニケーション活動を通じて、より良い信頼関係を築いていきます。

対話手段
 地域協調活動や地域活性化支援活動の実施

関わり
 多様な人材育成プログラムを通して従業員の能力アップを支援するとともに、働きやすい職場環境づくりに努めていきます。

対話手段
 社誌の発行、セクシャルハラスメント・企業倫理相談窓口の設置、上司と部下の定期的な対話（ふれあいトーク）

関わり
 法令の遵守を大前提として、公正・公平な購買取引を通じて良好な相互信頼関係を築いていきます。

対話手段
 ホームページ上での資料調達関連情報の公開、VE提案制度などの活用

東北電力を支えてくださるみなさまとの関わり

東北電力は、お客さま、株主・投資家、地域社会といったさまざまなステークホルダーによって支えられています。双方向のコミュニケーションを積極的に実施し、みなさまとの信頼関係をさらに強化し、企業価値の向上や持続的成長を図っていきます。

CSR推進体制

東北電力を支えてくださるみなさまのさまざまな視点からのご期待に沿えるよう、CSR活動を統括するために推進会議を設置しCSRへの取り組みを一層強化しています。

CSRへの取り組みを強化

東北電力では、電気事業を担う公益企業として「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」を経営理念に掲げて、企業倫理・法令遵守を前提に、地域協調活動をはじめ地球環境問題などまで幅広い活動を展開してきました。

一方、加速する国際化や続発する企業不祥事などを背景として、CSRへの関心が高まっており、企業活動におけるCSRへの取り組みはより重要性を増してきています。

こうした状況をふまえ、当社として、電力自由化が進展し競争が激化する中にあっては、コストダウンへの取り組みを継続しながら収益拡大に向けた取り組みを進め市場競争力を確保していくと同時に、企業としての社会的責任を着実に果たしていくことが、みなさまから信頼され、評価していただけることにつながると考え、CSRへの取り組みをより一層強化することにいたしました。

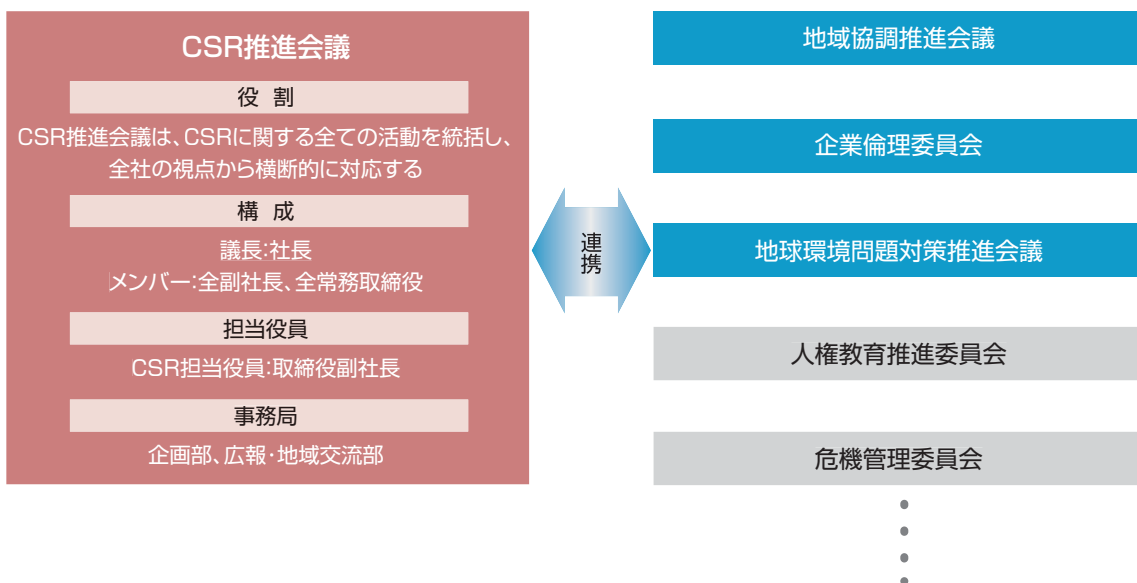
CSR推進会議がスタート

2005年1月、当社では「^{みなさま}地域社会のより大きな信頼を東北電力」のスローガンのもと、CSRへの取り組みを一層強化するため、社長を議長とし、全副社長および全常務取締役をメンバーとする「CSR推進会議」を設置しました。併せて、CSR担当役員として、取締役副社長を任命しました。

CSR推進会議は、全社的な視点からCSRに関する全ての活動を統括します。具体的には、CSR活動方針の策定、CSRに関する個別活動の調整、モニタリングの実施と実施結果の分析、企業グループとしてのCSRへの取り組みの検討、CSRレポートの作成や社外への情報発信、などの役割を担っています。

当社のCSRに関わる取り組み方針や活動状況については、毎年本レポートにとりまとめ、公表していきます。

CSR推進会議と社内関連会議体との関係



コーポレートガバナンス

株主をはじめとしたみなさまの期待に応えていくために、経営機構改革を実施し新たなコーポレートガバナンス体制を確立しました。

改革のポイント

当社は、電力自由化範囲の拡大など本格的な競争時代の到来をふまえ、企業価値の持続的向上を目指し2005年6月の定例株主総会をもって経営機構改革を実施しました。

この経営機構改革は、取締役員数のスリム化など取締役会改革、執行役員制導入を柱としています。具体的には、取締役員数を21名から15名に減らすとともに、意思決定機能および監督機能の強化を図るため代表取締役をこれまでの「常務取締役以上」から「副社長以上」としました。常務取締役は、基本的に「3本部（火力・原子力本部／電力流通本部／お客さま本部）および管理間接部門（3本部に属さない部門）」における業務の執行責任者として、全社方針に基づくスピーディな業務執行にあたります。

また、執行役員制を新たに導入し、取締役会において選任された執行役員が、全社方針に基づく一定範囲の個別業務執行を担うことにより、さらに機動的な業務運営を図っています。

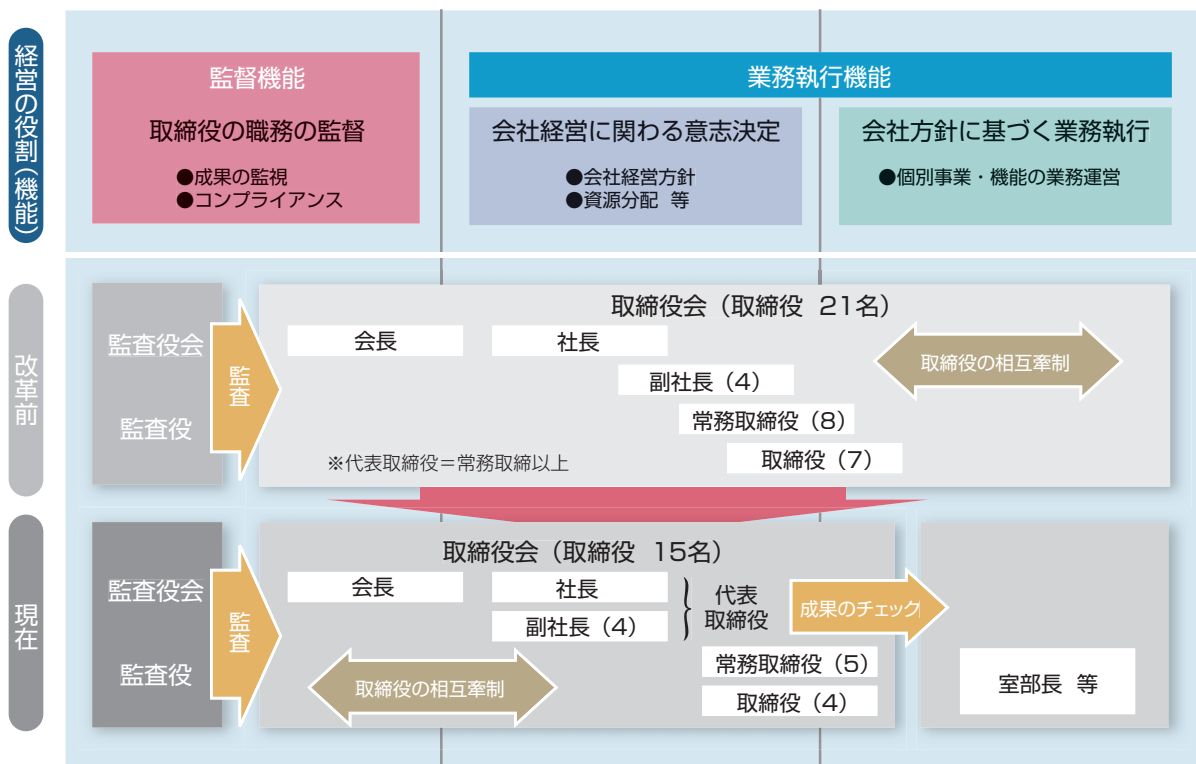
この経営機構改革により、当社は従来にも増して経営の機動性、健全性、透明性を高め、当社に関わりのあるみなさまの期待に応えていきます。

経営に対する監査・監督について

監査役は、取締役会や常務会など重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務調査などを実施し、取締役の職務の執行に関する監査の充実に努めています。また、考査室および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めようと努めています。

また、当社の内部監査については、社長直属の考査室が、業務全般にわたる組織制度、管理体制の有効性・妥当性および各業務運営などの準拠制・効率性の検証や、原子力関係部門における品質保証活動、安全性確保・信頼性向上に関わる活動の検証を目的として実施しています。

経営機構イメージ図



全社マーケティング活動の実践

お客さまのニーズにお応えするために、さまざまなマーケティング活動を通じて、最適なエネルギーサービスを提供します。

役立つ情報や新しい提案を豊富に

品質・価格・サービスの観点から最適なエネルギーサービスを提案し、お客さまのご要望にお応えできるよう、「全社マーケティング活動」を展開しています。具体的には、下記のような活動を実施し、お客さまとの関係強化、電化システム普及拡大による家庭用を中心とした需要創出に取り組んでいきます。

■お客さまの暮らしや地域特性に合った料金メニューの充実

地域特性やライフスタイルの違いによって電気の使い方はさまざまです。当社では、電気の使い方に応じた料金メニューの充実を図っています。

オール電化住宅にお住まいのお客さまや夜間蓄熱タイプの電気機器をお使いのお客さまには「時間帯別電灯」や「深夜電力」をご用意しているほか、融雪設備をお使いのお客さま向けに「融雪用電力」、早朝・夜間に動力をご使用になるお客さま向けに「低圧季節別時間帯別電力」などをご用意しています。

■エネルギーに関する商品・サービス開発力の強化

電気による安全でクリーン、快適で経済的な住まいを提案するため、研究開発センターに「家庭用需要開発研究チーム」を設置し、新たな暖房システムや給湯システムを中心とする新世代オール電化住宅の研究開発を推進しています。

また、省エネ・少コストや電力品質に関するサービス開発など、多様化するお客さまニーズに合わせた付加価値を創造する商品・サービス開発を強化するとともに、販売部門と研究開発センター等各部門および企業グループ各社との連携ならびに外部企業などとの協力も含めた商品・サービス開発体制を強化しています。

収益拡大に向けた販売力強化

■お客さま確保に向けた取り組みの強化

小売自由化範囲の拡大に対応し、2004年6月に本店に「お客さま提案部」を設置するとともに、全支店に配置した販売専任スタッフ「エネルギーパートナー」の拡充を図り、グループ企業とともに契約や電気のご利用に関する各種コンサルティングをワンストップで提供し、きめ細やかなソリューション営業を展開しています。

また、業務用電化厨房システムや蓄熱等空調システムなど、業務用・産業用分野における提案活動を推進しています。▶ P. 39

■家庭用を中心とした新たな需要創出に向けた取り組みの強化

オール電化住宅の導入促進に向けて、戸建て新設住宅については地場工務店や大手ハウスメーカーとの協力関係を強化するとともに、オール電化マンションなど集合住宅への提案活動を積極的に展開しています。さらに、IHクッキングヒーターを切り口に、既設住宅への電化システムの提案も進めています。▶ P. 39

また、地球環境に配慮した給湯器「エコキュート」や自治体との連携による生ごみ処理機などの普及促進にもさらに注力していきます。

今後とも、電化システムに対する需要を拡大し、お客さまとの関係をより一層強化させることで、「新しい企業価値の創造」の実現を図っていきます。

経済

企業倫理

環境

社会

COLUMN

まるで小さな東北地方～「花まるHOT・LAB」での環境試験

2004年12月に完成した環境試験室「花まるHOT・LAB」。高断熱・高气密構造の建物は、温度を45度から氷点下20度、湿度を40%から90%の範囲で設定できる仕組み。これにより、内部の試験用モデル住宅を東北各地の気象条件下にさらすことができます。2005年1月から2006年3月までの期間、東北各地の気象条件を再現しながら各暖房機器の性能や快適性、経済性などに関するデータを収集し、暖房機器の最適な組み合わせなどについての総合評価を行っています。



試験用モデル住宅

試験用モデル住宅内部

価格競争力の強化

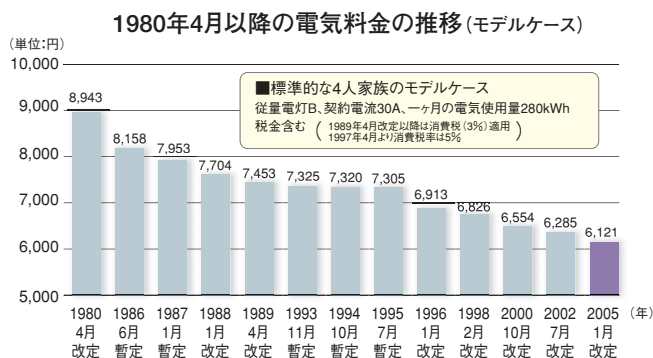
質の良い電気を安定して供給する基本的役割をふまえた上で、徹底した経営効率化に努めることにより、お客さまには可能な限り低廉な価格で電気をお届けしています。

電気料金引き下げの実績

当社は、設備工事費の削減、人員や組織のスリム化、資材調達が多様化など、事業のあらゆる分野で徹底した経営効率化を行い、コストダウンを実現してきています。

2005年1月には、これまでの効率化の成果を早期に還元し、お客さまのご期待にお応えできるよう、経営効率化の進捗状況や収支動向などを総合的に勘案し、規制部門で平均4.23%の電気料金引き下げを行いました。電気事業に競争原理を導入するため、電気事業法の改正が行われた1995年12月以降では、今回が5回目の電気料金引き下げとなります。

今後も業務見直しや外部の活用などの効率化を継続して実施し、お客さまに納得いただける低廉な価格を実現していきます。



最適な設備形成

経営の効率化を進めるにあたり、エネルギーセキュリティの確保、供給信頼度の維持、環境保全、ユニバーサル

サービスの達成など、公益的な課題への対応との両立は、当社ならではの特性であり使命ともいえます。

このため、中長期的な視点でのコスト競争力や需給調整力を確保し、環境規制への柔軟な対応が可能な電源設備の形成に取り組んでいます。

発電設備に関しては既設設備の効果的な活用を進めています。経年化が進んだ火力設備(八戸火力4号機、新潟火力3号機、東新潟火力港2号機、仙台火力1・2号機)は休廃止する一方で、高効率なガスコンバインドサイクル発電設備である東新潟火力4-2号系列や仙台火力4号機を建設していきます。さらに、原子力設備については東通、浪江・小高地点の開発に取り組んでいます。

また、現在の高い供給信頼度を維持しつつ、効率性を追求する送配電ネットワークの形成も行っています。その一つの事例として、地震など自然災害による停電事故などに迅速に対応するため、2004年度に国内の電力会社では初めて「配電業務ナビゲーションシステム」を開発し、全営業所に導入しました。

このシステムは、カーナビゲーションシステムと移動体通信技術を活用することで、作業車両を目的地に誘導したり、お客さまからの申し出内容・設備情報などを作業車両に送信することができるのと同時に、作業車両の位置などをリアルタイムで確認したりすることができます。このシステム導入により、最適な車両配置・作業指示や大規模停電時における早期復旧に向けた効果的な体制構築が可能となりました。今後とも、業務運営面においてさまざまな創意工夫や改善を図り、お客さまサービスの一層の向上に努めていきます。

配電業務ナビゲーションシステムの構成イメージ



価格競争力の強化

お客さまの電気料金低廉化に対するご要望にお応えするために、事業の徹底した経営効率化に取り組み、コストダウンを実現しています。

お客さま業務の集中化

営業所の電話受付をコールセンターに集中させたのと併せて、小規模営業所における一部業務やサービスセンター機能を最寄りの営業所に集中化させました。

営業機関の集中化実施においては、必要に応じてお客さまに対する窓口の役割を担う委託店(サテライト・サービス店)を新たに設置しました。



仙台市と新潟市にコールセンターを設置し、電話受付業務の集中化を図りました。

発電機能

火力発電所では、安全・安定運転を大前提に、点検日数を可能な限り短縮化し、設備の稼働率を高め、効率的運用を図っています。世界最高水準の熱効率50.6%を達



東新潟火力発電所

成した東新潟火力4-1号系列をはじめ、東新潟火力3号系列、能代火力1・2号機、原町火力1・2号機などの高効率プラントを最大限に活用し、火力発電所トータルの熱効率の

維持、向上を目指します。

火力発電所、水力発電所ともに、設備劣化の状況などに併せて工事の合理的な内容、範囲、時期を設定し、最適な設備修繕工事を行っています。

原子力発電所では、ベースロードの電源として、安全・安定運転に努めています。

流通機能

現在の高い供給信頼度を維持しながら、送電・変電・配電設備のコスト低減や設備投資抑制による効率的運営を進めています。設備運用容量の見直しを図るとともに、設備健全度診断、機器延命化施策などについて検討するなど、既存設備の最大限の有効活用により、送電・変電・配電設備の総合的なコスト低減を目指しています。併せて、送電・変電設備の巡視・日常点検の委託化や業務支援システムの開発、技術センター設備工事機能の集約など、保守・管理における効率化も進めています。

2001～2005年度にかけて、技術センター(制御所)の統合も行っているところです。

間接機能

2004年8月、本店内に「経理・総務サポートセンター」および「資材購買センター」を設置し、経理関係の出納業務や資材関係の物品購入手続きなど、本店・支店に分散していた間接業務を集約しました。同時に、支店の建築業務を集約した「建物サポートセンター」(2003年8月設置)への管財建物業務の一元化も行いました。これらの集約化とともに、各支店の企画管理部門を再編し、スリム化を図りました。

一方、資材調達においても、コストの低減や時代のニーズに対応した取り組みを進めています。サプライチェーンマネジメントや仕様合理化など新しい資材調達方法や発注方式の多様化も推進しています。コスト低減に効果をもたらす海外調達のために、各種資機材調査の実施などにより、新たな海外メーカーや製品の発掘にも取り組んでいます。

▶ P. 44

経済

企業倫理

環境

社会

東北電力企業行動指針

事業活動の原点は社会との信頼関係であることを認識し、「東北電力企業行動指針」を策定して従業員一人ひとりが東北電力の使命と役割を自覚し、法令を遵守しながら誠実で公正な事業活動を実践しています。

Tohoku Electric Power Co., Inc.

企業行動についての 基準

1

1.経営理念と使命の達成

- (1) 地域社会との共栄
- (2) 新しい企業価値の創造
- (3) 良質で低廉な電気の安定供給
- (4) 安全の確保
- (5) 環境問題への取り組み

2.法令の遵守と倫理の尊重

- (1) 法令の遵守
- (2) 倫理の尊重

3.社会との関係

- (1) 企業市民としての活動
- (2) コミュニケーションの確保
- (3) 広報・広聴・広告活動
- (4) 情報の公開

4.市場活動における公正、公平な取り扱い

5.知的財産権の尊重

6.政治、行政との健全な関係

7.贈与と接待

8.個人情報の管理

Tohoku Electric Power Co., Inc.

会社と従業員の 関係に係わる基準

2

1.個人の尊重とオープンな企業風土づくり

- (1) プライバシーの尊重
- (2) 性別等による差別の禁止
- (3) オープンな企業風土づくり

2.インサイダー取引の禁止

3.会社財産の不正使用の禁止

4.就業時間内における適正な行動

5.情報の取扱いに係わる事項

6.業務外活動に係わる事項

Tohoku Electric Power Co., Inc.

経営トップ、管理職の 対応

3

1.本指針の精神の徹底

2.経営トップの責務

当社企業行動指針に関する詳細な情報については、
当社ホームページ (<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/kodo.html>) をご覧ください。

具体的な取り組み

企業倫理・法令遵守体制

1998年に設置した企業倫理委員会は、2002年に体制をさらに強化し、企業倫理の向上を永続的な課題と位置づけて取り組んでいます。

さらに、2003年5月より、社内における企業倫理・法令遵守活動を推進し、確実に定着させる社内ネットワークとして、各室部店所単位に「企業倫理責任者」「企業倫理推進担当者」を設置しています。

企業倫理責任者は、本店各室部、支店、事業所などのトップとして、自らがまず率先して手本となるべく、「東北電力企業行動指針」などに基づいた事業活動、適切な日常業務遂行の指導を行います。また、万が一、不祥事や不適切行為が発生した場合には、その再発防止に向けて具体的な取り組みの指導を徹底させる役割も担います。

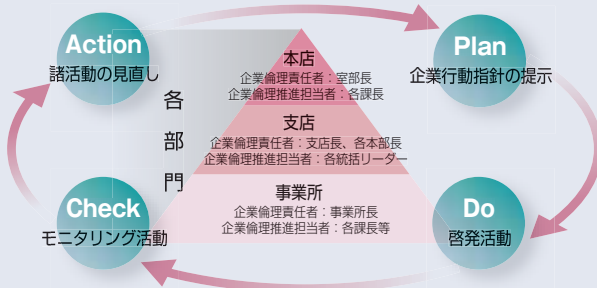
企業倫理推進担当者は、各職場の長として、各種法令、「東北電力企業行動指針」、社内規程・基準、社会常識などに従って従業員の日常行動を直接指導し、職場対話などを通じて何でも相談しあえる風通しの良い職場風土づくりを推進します。

企業倫理・法令遵守推進活動を積極的に展開

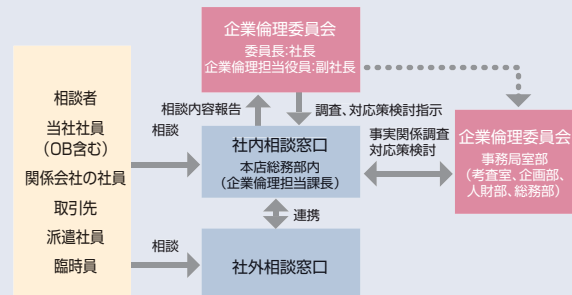
日々の業務において、従業員各自が、迅速かつ公正な倫理上の判断を求められます。当社では、企業倫理に関する社内研修の充実や法令遵守意識高揚へのさまざまな取り組みを通じて、当社の行動規範である「東北電力企業行動指針」の浸透および定着を図り、CSRの大前提として、企業倫理・法令遵守を意識した行動を徹底させています。経営層を対象とした「企業倫理トップセミナー」、企業倫理責任者を対象とした「企業倫理責任者研修」などの研修教育に加え、「新入社員導入教育」や各部門で実施する種々の研修教育にも企業倫理に関するカリキュラムを設定しています。また、各事業所やグループ企業へ出向き、対話・講座を実施するなどの取り組みを行っています。

さらに、企業倫理委員会のもとに「企業倫理相談窓口」を設置するなど、迷ったり悩んだりした際に従業員をフォローする仕組みも制度化しています。

企業倫理推進の基本的な枠組み



企業倫理相談窓口運用体制



2004年度の活動事例

2004年度は、企業行動指針の実践を促進する啓発活動、定着状況を検証するモニタリング活動を具体的に展開するにあたり、社内情報の適切な管理など、適正取引ルールの遵守、現場の保安・安全体制、企業グループ間の連携強化を重点項目として取り組みました。

7月には、出向者を含む全従業員を対象にアンケート「企業倫理・法令遵守に関する意識調査」を実施(対象者13016人、回答率89.2%)。この結果、「会社が示している倫理に関する基本方針を理解している(5点満点中3.89点)」、「日常業務で判断が厳しい状況に直面した時、会社が示した行動規範や基本方針を役立っている(5点満点中3.68点)」、「朝礼など

で管理職層が企業倫理の注意喚起を行う(34.3%)」「会議などで企業倫理の話し合いを定期的実施している(32.4%)」など、企業倫理の考え方は理解され、浸透させる活動も定着してきていることがわかりました。一方、企業倫理相談窓口に相談する場合の手続きについては「理解している(6.7%)」「どちらかといえば理解している(21.8%)」と合わせて3割弱の理解度にとどまっていることや、企業倫理相談窓口で受けた相談結果については「イントラネットで周知する(42.0%)」など、よりオープンな方法が求められていることも明らかになりました。

この調査結果を今後の施策などに反映させ、改善を図っていく考えです。

経済

企業倫理

環境

社会

個人情報保護

個人情報管理体制

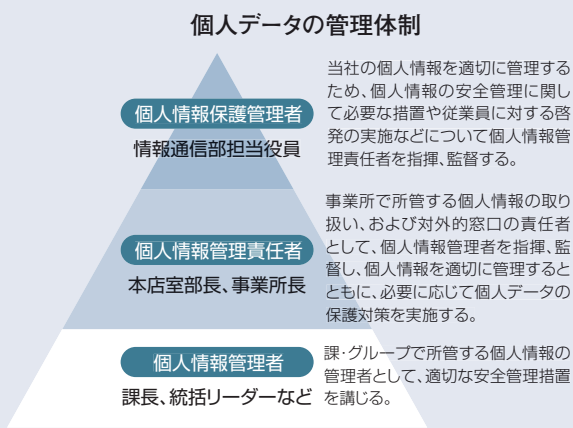
2005年4月1日に制定された「個人情報保護法」の運用にあたり、当社では、「個人情報取扱基準」を策定し、適正な個人情報管理・取り扱いを実施しています。



「個人情報保護法」が2005年4月1日に全面施行されたことに伴い、当社における個人情報の取り扱いに関する基本事項を定めた「個人情報取扱基準」を制定しました。

個人情報取扱基準では、「個人情報」を1.お客さま(地権者を含む)に関する個人情報、2.株主に関する個人情報、3.取引先に関する個人情報、4.従業者に関する個人情報(従業者＝雇用関係にある従業員のみならず、派遣社員、役員なども含む)、に分類し、それぞれの利用目的を当社ホームページ上で公表しています。

個人情報を取得する場合は、本人に対し利用目的を明確にし、その目的の達成に必要な範囲で取り扱うことを原則とし、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合には、あらかじめ本人の同意を得ることを条

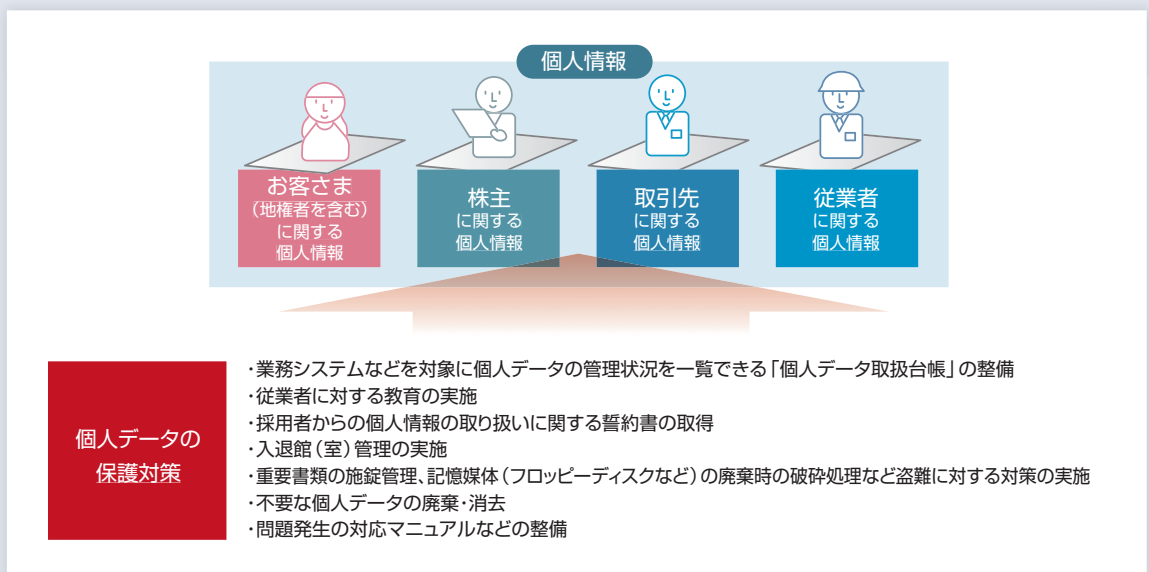


件としています。

また、個人情報データベースを構成する個人データを正確かつ最新の内容に保ち、個人データの漏えい、滅失または破損などを防止するため、「個人情報保護管理者」、「個人情報管理責任者」および「個人情報管理者」を定め、それぞれが役割を遂行することにより、個人データの管理体制を確立しています。

さらに、個人データを扱う業務を委託する場合には、委託先に対して、当社における取り扱いと同等の措置が取られるよう、契約書の内容整備、遵守状況の確認などを徹底しています。

当社に関わる個人情報と個人データの保護対策



eラーニングによる全社教育

個人情報の適正な管理・取り扱いを確実にするため、当社では、全社的な教育体制を構築し、従業員一人ひとりが個人情報に対する理解を深めています。

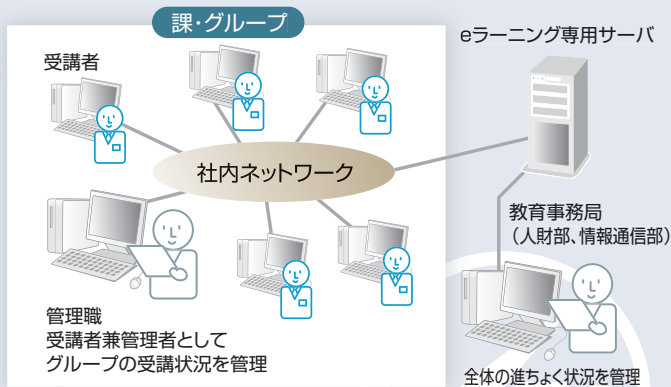
Tohoku Electric Power Co., Inc.

個人情報に関する 全社教育

1

個人情報保護は、個人情報の量や内容の軽重はあるものの、特定部門のみの対策では不十分であり、全社的な取り組みが必要となります。当社では従業員一人ひとりが個人情報保護についての基礎知識を習得し、理解度を向上することができるよう2005年8月から「eラーニング」による個人情報に関する全社教育を行っています。

eラーニングの実施環境イメージ



教材の内容

オープニング

第1章 個人情報保護の重要性

- 1-1 高まる個人情報保護の重要性
- 1-2 知っておきたい個人情報保護の視点

第2章 個人情報保護の概要

(個人情報取扱事業者の義務を中心として)

- 2-1 個人情報とは
- 2-2 個人情報の取得と利用
- 2-3 個人情報の管理
- 2-4 個人情報の委託、第3者提供
- 2-5 本人からの求めに対して
- 2-6 おわりに

第3章 確認問題

- 3-1 確認問題

Tohoku Electric Power Co., Inc.

教育内容と 今後の展開

2

教材の受講終了後、個人情報保護法への理解を深め、教育成果を業務に活かす取り組みとして、各職場で「個人情報保護に関して今職場でできること」をテーマにグループ討議を実施します。

また、個人情報保護法に関する基礎知識の習得を目的とした今回の教育と合わせて、各部門での具体的な個人情報の取り扱いマニュアルの整備や部門の業務内容に則した教育の実施など個人情報保護への継続的な取り組みを進めていきます。

eラーニングとは、従業員が各自のパソコンから動画と音声などで構成された教材を受講する教育方式で、eラーニングがもつ管理機能により従業員全員の教育の実施状況や理解度を教育の主催者が一括管理することができます。

8月から従業員が受講している教材の内容は、「個人情報保護の重要性」、「個人情報保護の概要」と「確認問題」の3章で構成されており、1、2章では個人情報の取り扱いに関するさまざまな事例を当社業務にあてはめ、法律の内容や従業員がどのように行動すべきかをわかりやすく解説し、最後に確認問題により理解度のチェックを行います。



eラーニング確認問題画面

経済

企業倫理

環境

社会

環境方針・中期環境行動計画

東北電力企業グループの環境方針を定め、具体的な環境行動計画を策定し、体系的かつ計画的に環境負荷の低減を図っています。詳しい情報については、当社ホームページ (<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>) をご覧ください。

環境方針

地球規模の問題から地域レベルの問題まで、今日の環境問題は幅広く複雑化しています。こうした問題を解決していくには、一人ひとりが環境問題を良く理解し、ライフスタイルを見直し、環境負荷を低減できるよう日々行動していく必要があります。企業もまた、一市民として環境問題への地道で真摯な取り組みを続けていかななくてはなりません。

当社では、ビジョン2010において「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」を经营理念に掲げ、「お客さまから選択される複合エネルギーサービス企業」の実現を目指すとともに、地域社会の一員として、積極的に環境活動に取り組み、環境コミュニケーションを通じて地域のみならず環境問題をともに考え、行動していくことを重視しています。こうした環境活動に取り組む基本的な考え方として、環境方針を策定し、2004年度より企業グループへ拡大しています。

また、ビジョン2010実現のための行動計画である「2005年度中期経営方針」においても、「環境配慮型経営」を重要な経営課題として掲げ、環境問題に積極的に取り組んできましたが、今後もさらに取り組みを強化していきます。

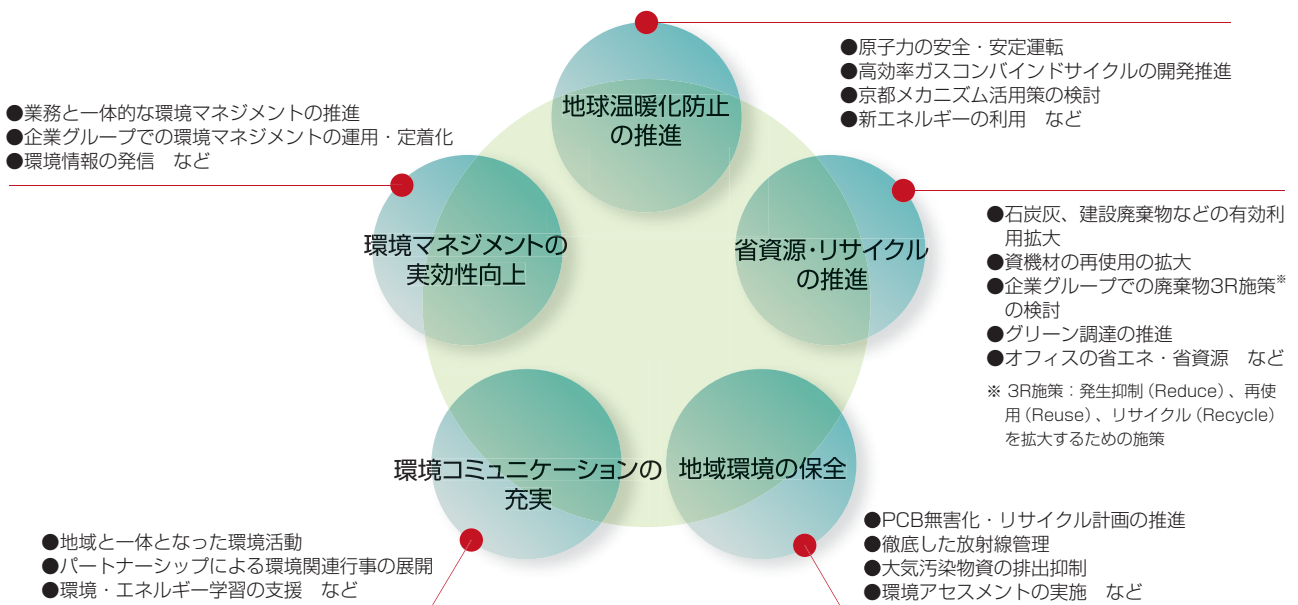
中期環境行動計画

環境方針具現化のために、2001年度から3ヵ年計画として策定しているのが「中期環境行動計画」です。毎年、評価および見直しを行いながら積極的に環境活動を展開しています。

2004—2006年度を対象とした第Ⅱ期計画では、5つの重点方針に基づく取り組みの方向性や主な施策、環境指標などを定めています。

この計画に基づき、電気事業制度改革による競争の進展や環境・エネルギー問題を巡る社会情勢などを先取りし、「環境」への取り組みを通して社会・経済的価値を同時に追求していく「環境経営」を企業グループ一体となって具体的に進め、着実な成果を挙げてきています。今後とも「環境経営」を積極的に実践することを通じて社会の持続的な発展に貢献し、お客さまから信頼され選択される企業を目指していきます。

環境方針
東北電力企業グループは、地域とともに環境に調和した社会経済システムの形成に努めていきます。



環境マネジメントシステム

全ての火力・原子力発電所では、ISO14001を構築・運用し、環境負荷の低減に努めています。

環境マネジメントシステムの構築・運用

中期環境行動計画を着実に実行していくため、推進体制や責任体制を明確化し、PDCA(Plan→Do→Check→Action)サイクルによる環境マネジメントシステムを導入しています。

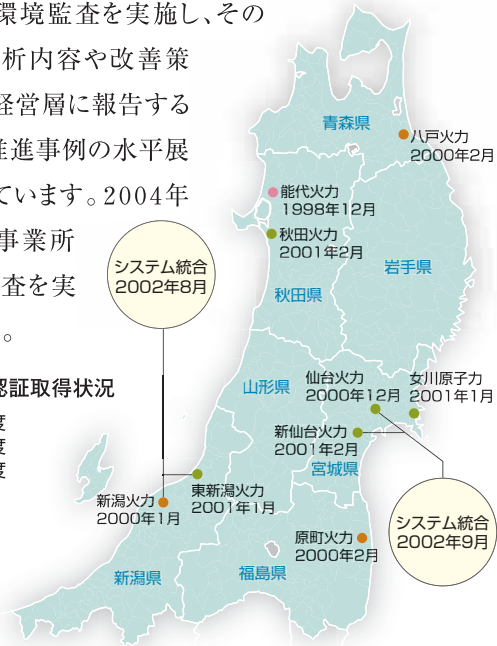
その一環として、全ての火力・原子力発電所、さらには、東北電力グループ59社中10社(2005年10月現在)において国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001を認証取得し、取り組み状況や実績の確認・評価を行いながら継続的な環境影響の低減に取り組んでいます。また、内部監査員による環境監査や外部審査機関による定期審査(年1回)、更新審査(3年毎)を実施しています。

さらに、当社考査室では毎年設定している環境テーマに対して環境監査を実施し、その

結果の分析内容や改善策について経営層に報告するとともに、推進事例の水平展開を図っています。2004年度は、38事業所で社内監査を実施しました。

ISO14001認証取得状況

- 1998年度
- 1999年度
- 2000年度



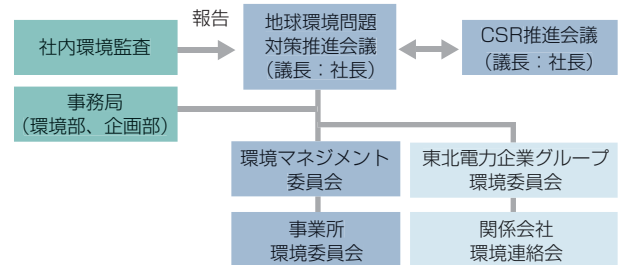
推進体制

経営に直結した環境マネジメント推進体制を構築し、事業活動全般にわたって環境に配慮し、環境保全と経済性の両立を目指しています。

「地球環境問題対策推進会議」は、社長を議長とし、総合的な観点から地球環境に対する各種施策を推進する役割を担っています。「環境マネジメント委員会」においては、環境管理総括責任者(副社長)を委員長とし、全社

にわたる環境マネジメントの方針・計画の立案、実績評価、個別指導について検討を行い、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。事業所の計画立案や実績評価などは、各事業所の「環境委員会」が行います。

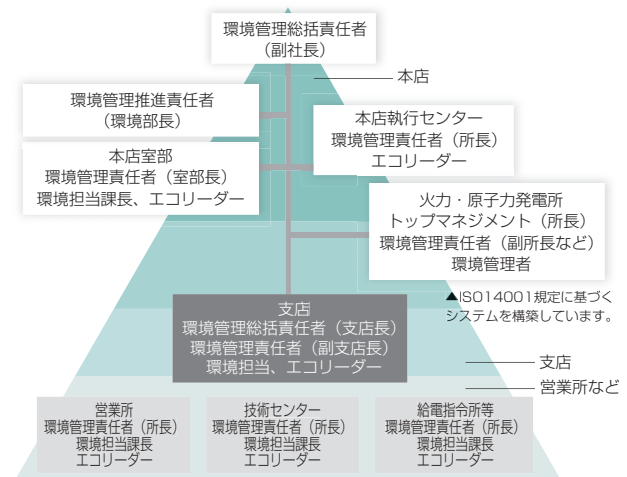
また、当社ならびに関係各社の環境部長で構成されている「東北電力企業グループ環境委員会」が企業グループの方針・計画の立案、評価や見直しなどを行っており、企業グループ一体となって環境負荷の継続的低減に努めています。



責任体制

全社の「環境管理統括責任者」、「環境管理推進責任者」のもと、各事業所に「環境管理責任者」(本店室部長、支店長、副支店長、事業所長、発電所副所長・所長代理)を配して、環境管理における責任の所在を明確にしています。

また、環境活動の窓口および総合調整を行う役割として、本店・支店・事業所にそれぞれ「環境担当」を配置するとともに、全社に約400名の「エコリーダー」を選任しています。エコリーダーは、環境担当をサポートし、各課・グループの環境活動を推進していく役割を担っています。



2004年度の成果と自己評価

2004~2006年度を対象とした、中期環境行動計画第Ⅱ期で掲げた環境指標・施策に対する評価は次のとおりです。

自己評価



達成



おおむね達成



未達

項目	施策	指標	単位	2003年度		2004年度		自己評価
				実績	目標・計画値	実績		
地球温暖化防止	CO ₂ 排出抑制	CO ₂ 排出原単位	kg-CO ₂ /kWh	0.473	[0.412]	0.438	🌳	
		排出量	万t-CO ₂	3,522	—	3,390		
	原子力発電所の設備利用率の向上	設備利用率	%	71.1	85以上	73.3	🌳	
	火力発電所熱効率の維持・管理	発電端熱効率	%	40.7	40以上	40.4	🌳🌳🌳	
	送配電損失抑制	送配電損失率	%	6.0	極力抑制	5.7	🌳🌳🌳	
	SF ₆ 等排出抑制	SF ₆ 回収率	%	98.2	90以上	99.0	🌳🌳🌳	
省資源・リサイクル	産業廃棄物全体の有効利用	産業廃棄物有効利用率	%	92.7	94	90.4	🌳🌳	
		産業廃棄物最終処分量	万t	7.6	7以下	10.5		
	石炭灰有効利用拡大	有効利用率	%	91.5	[90以上]	87.9	🌳🌳	
	古コンクリート柱の再資源化	再資源化率	%	100	100	100	🌳🌳🌳	
	建設廃棄物の再資源化	有効利用率	%	95	90以上	97	🌳🌳🌳	
	撤去プラスチックカバー類の再使用	再生カバー使用数	千個	215	186	218	🌳🌳🌳	
	電気使用量の削減	使用量	百万kWh	92.5	前年度実績 ▲1%以上削減	93.6	🌳🌳	
	用紙購入量の削減	購入量	t	553.9	前年度実績 ▲1%以上削減	548.9	🌳🌳	
	事務用品等のグリーン調達推進	調達率	%	50.5	50	76.1	🌳🌳🌳	
	資機材のグリーン調達推進	調達額/ 14fy調達額	%	189.6	160	249.9		
	低公害車の導入拡大	導入率	%	10.8	14	17.5	🌳🌳🌳	
地域環境保全	SO _x 排出抑制	排出原単位	g/kWh	0.28	極力抑制	0.27	🌳🌳🌳	
	NO _x 排出抑制	排出原単位	g/kWh	0.38	極力抑制	0.37		
環境コミュニケーション	地域との環境コミュニケーション (地域と一体となった環境活動・パートナーシップによる環境関連行事の展開など)				継続		🌳🌳	
	次世代層への環境教育支援活動(環境・エネルギー学習の支援など)				継続		🌳🌳	
環境マネジメント	業務と一体的な環境マネジメントの推進				継続		🌳🌳	
	環境監査				継続		🌳🌳	
	企業グループでのマネジメント体制整備・運用				継続		🌳🌳	

評価	2006年度(目標年度) 目標・計画値
<ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出原単位は、計画値を上回ったものの、東通原子力発電所の試運転開始など、原子力の発電電力量が増加したことにより、対前年度比では、排出原単位で7%、排出量で4%削減。 ●新エネルギーからの購入量は、対前年比で太陽光が約1.4倍、風力が1.3倍に増加 	[0.390]
<ul style="list-style-type: none"> ●設備利用率は、定期検査の延長等により目標値を下回ったが前年比では2.2ポイント向上。 	85以上
<ul style="list-style-type: none"> ●高効率プラントの最大限活用や日常の熱効率管理の徹底などにより目標値を達成。 ●東新潟火力発電所4-1号系列(ガスコンバインドサイクル)では、熱効率が発電端で49.64%となり高効率運転を継続。 	40以上
<ul style="list-style-type: none"> ●低損失機器の導入等による送配電設備の損失低減対策の実施により前年比で0.3ポイント低減。 	極力抑制
<ul style="list-style-type: none"> ●機器管理の徹底やガス回収装置の適正な使用、工事会社との連携により、目標値を達成。 	97以上(99以上) ()は撤去時
<ul style="list-style-type: none"> ●重油灰・汚泥のリサイクルや資機材の再使用・リサイクルを継続し、高い有効利用率を維持。 ●石炭灰については、最大限の有効利用に努めたものの、石炭火力発電所の高稼働に伴い、発生量が増加したことから有効利用率が低下。廃棄物全体の有効利用率は目標を下回ったが、3年連続で90%以上を維持。 ●企業グループでの「廃棄物3R施策検討会」を設置し廃棄物3Rを推進。 	95以上
	6以下
	93
	100
<ul style="list-style-type: none"> ●建設リサイクル法に対応し、土木建築工事から発生する建設廃棄物(コンクリート、アスファルト・コンクリート等)の再資源化を着実に実施したことにより、目標値を達成。 	95以上
<ul style="list-style-type: none"> ●配電用機材へのリサイクル拡大により目標値を達成。 ●配電工事から発生する廃プラスチックは、2005年度から「プラスチック製ねかせ」でほぼ全量再利用する計画。 	—
<ul style="list-style-type: none"> ●全社共通の取り組みおよび啓発活動により目標達成。 室内照明、OA機器不使用時電源OFF、冷暖房設定温度の適正化などにより電気使用量削減。 両面コピー、裏面使用、不要文書コピーの禁止などにより用紙購入量削減。 	90以下
	532以下
<ul style="list-style-type: none"> ●事務用品のグリーン調達拡大や、電力設備用資材・機器のグリーン提案の推進などにより、目標値を達成。 	80以上
	200
<ul style="list-style-type: none"> ●車両更新にあわせた、低燃費・低排出ガス認定車の計画的導入により、目標値を達成。 	25
<ul style="list-style-type: none"> ●SO_x、NO_xの排出濃度等の常時監視、脱硫・脱硝装置の最適運用の継続実施により前年度レベルに抑制。 	極力抑制
	極力抑制
<ul style="list-style-type: none"> ●地域と一体となった清掃活動、植樹、植林、環境講演会、資源リサイクル活動等を継続的に実施。(324件 参加者24,899人) 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育ソフトの利用拡大や小中学生を対象とした「エネルギー出前講座」の実施等、次世代層への環境教育支援活動を積極的に展開(193回 約11,500名参加)。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●各店所の業務計画に環境関連の目標・施策を設定し、業務と一体的なPDCAにより環境活動を継続的に改善。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●省資源・リサイクルの推進や環境コミュニケーションの実施状況等、環境マネジメントの進捗状況および実効性について監査を実施。(38事業所) 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●企業グループ環境委員会を設置(2004年5月)し、環境方針・環境行動計画を策定するとともに、進捗状況の確認・見直しを実施。 	継続



[]は供給計画に基づく試算値

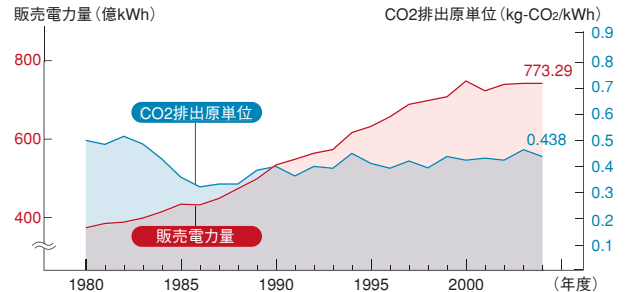
地球温暖化防止

電力の供給面や需要面、さらには国際的な取り組みを通じて、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

CO₂排出実績

2004年度の当社の販売電力量は前年度と比較して27.82億kWhの増加となりましたが、CO₂排出量は3,390万トンで、前年度と比較して132万トン減少し、CO₂排出原単位は約7%低減しました。これは東通原子力発電所1号機の試運転の開始など原子力発電電力量の増加に起因しています。

CO₂排出原単位と販売電力量



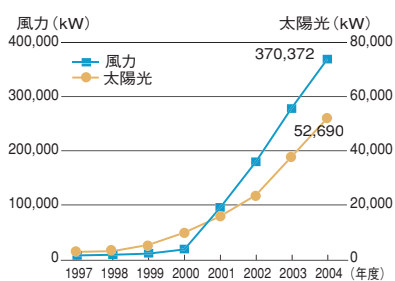
当社では、電気事業全体のCO₂削減目標（2010年度までにCO₂排出原単位を1990年度比で約20%低減）を達成するため、CO₂排出原単位をさらに低減することを目指しています。

CO₂排出抑制

原子力発電は発電時にCO₂が発生しないため地球温暖化対策に有効な電源です。当社は、原子力発電を温暖化対策の柱と位置づけ、原子力開発の推進、安全安定運転による設備利用率向上に努めています。また、火力発電所の熱効率の維持や送変電・配電設備の損失低減にも取り組んでいます。また、太陽光発電や風力発電などの新エネルギーは環境にやさしいエネルギーであり、枯渇の心配もありません。当社では早くから新エネルギーの計画的導入を進めてきました。2004年度の太陽光発電、風力発電の利用量は1999年度実績と比べてそれぞれ約9倍、約32倍の増加となっています。特に当社の風力発電利用量は日本全体の約4割を占め、全国一の実績です。

2003年4月「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）」の全面施行により電気事業者に一定量以上の新エネルギーの利用が義務づけられたこともふまえて、新エネルギーの計画的な利用推進を引き続き進めていきます。

太陽光/風力発電からの購入実績



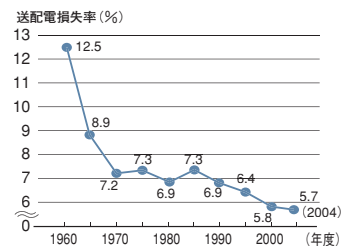
発電設備などの効率向上

火力発電所の熱効率の維持管理によって、化石燃料使用量を削減し、CO₂の排出抑制に努めています。東新潟火力発電所4-1号系列をはじめとした高効率プラントを活用し、「火力発電所の熱効率40%以上」という2004年度の目標を達成しました。東新潟火力発電所4-1号系列の2004年度の年間熱効率（49.64

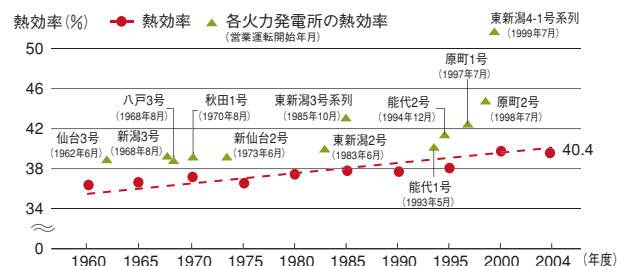
%）は、従来のLNG火力（熱効率39%程度）と比較すると年間LNG消費量を約20万トン、CO₂排出量を約23%抑制できる水準です。

送変電・配電に伴う電力損失についても低減に取り組むことで、火力発電所の燃料・CO₂排出抑制に努めています。2004年度の送配電損失率は5.7%となりました。今後とも、電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」などを採用し、送電損失の低減を図っていきます。

送配電損失率の推移



火力発電所の熱効率



国際的な取り組み（京都メカニズムの活用）

2005年2月に京都議定書が発効したことに伴い、京都メカニズムが国際的な温暖化対策として明確化されました。

これまで、海外植林事業や世界銀行炭素基金（PCF）に参加してきましたが、2004年度には新たに日本温暖化ガス削減基金（JGRF）に参加・出資するとともに、中米・ホンジュラスのバイオマス発電事業から創出されるCO₂クレジットを獲得するなど地球規模で温暖化対策に積極的に取り組んでいます。



ホンジュラスのバイオマス発電プロジェクト

省資源・リサイクル

企業グループ全体で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルを積極的に推進し、循環型社会づくりに寄与しています。

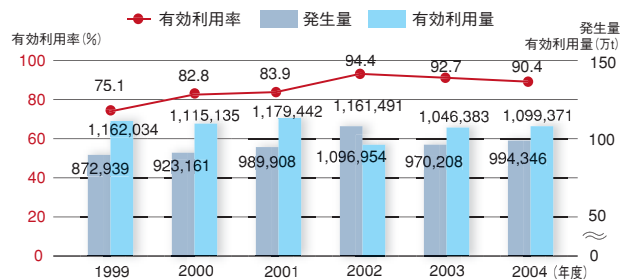
廃棄物の管理・有効利用

当社が排出する廃棄物には、石炭や石油の燃焼により発生する灰や排煙脱硫装置から発生する石こうなどがあります。当社では、これらの廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに積極的に取り組んできています。2004年度には廃棄物管理の強化・充実を目的として2003年度に構築した廃棄物管理システムを各事業所へ導入拡大し、廃棄物管理の徹底をさらに進めました。一方、グループ企業では、「廃棄物3R施策検討会」を設置し、請負工事分を含めた有効利用率の向上を目指しています。結果として、2004年度の

有効利用率は90.4%となり90%以上を維持しています。

今後は、2006年度の目標値である「有効利用率95%以上」達成に向けて、さらなる廃棄物の減量化・有効利用拡大に向けて取り組んでいきます。

廃棄物の発生量と有効利用率



石炭灰の有効利用

石炭火力発電所で発生する石炭灰は、主にセメント原料(粘土代替)やセメント混和材、土地整備事業などの土地造成材として有効利用しています。2004年度の有効利用量は71.9万トン、有効利用率は87.9%となりました。また、コンクリート構造物に石炭灰を混入したフライアッシュセメントの使用により、約1,100トンの石炭灰を有効利用しました。

年度の有効利用率は99.8%となっています。また、PVC(ポリ塩化ビニル)被覆は、再び電線の被覆材としてリサイクルしています。

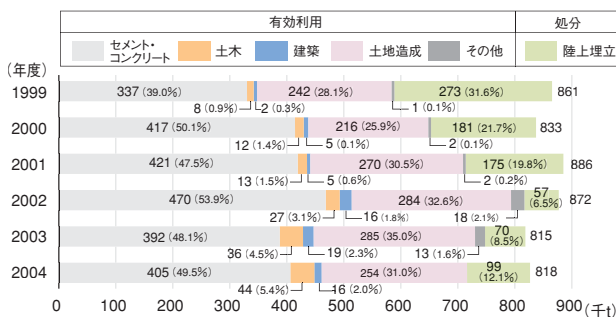


古コンクリート柱



再生配電用電線

石炭灰の有効利用



資機材の再使用・リサイクル

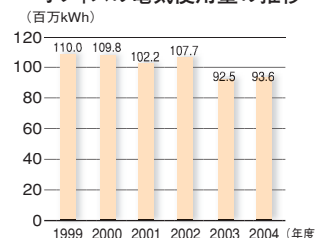
配電工事などで撤去された開閉器・柱上変圧器・電力量計・コンクリート柱などの継続的な修理再使用、古コンクリート柱・電線くずなどの工事用資材のリサイクル推進など、資機材の再使用・リサイクルに積極的に取り組んでいます。

例えば、古コンクリート柱は、破碎処理を行い舗装工事に用いる路盤材などにリサイクルしています。2004年度の有効利用率は100%を達成しました。また、配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線にリサイクルしており、2004

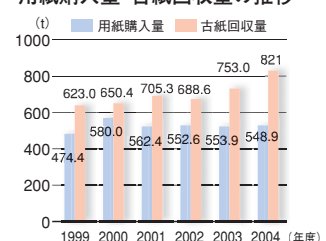
事務所での省エネ・省資源

当社の事業所でも環境に配慮した取り組みに努めています。例えば、電子メールや電子掲示板、電子台帳などを活用することによりペーパーレス化を進めるとともに、両面コピーを徹底し用紙購入量削減を図っています。また、昼休み時の照明の消灯、不使用時のOA機器の電源オフ、事業所内の冷暖房温度の適正化(夏季28℃、冬季20℃以下に設定)などにより電気使用量の削減を図っています。さらに、OA紙、新聞、パンフレットなどの分別回収による紙のリサイクルを継続的に実施するなど、日々の積み重ねにより、省エネ・省資源に効果を挙げています。

オフィスの電気使用量の推移



用紙購入量・古紙回収量の推移



経済

企業倫理

環境

社会

地域環境保全

「地域社会との共栄」を目指し、地域レベルでの協力体制・取り組みを強化し、地域環境の改善を図ります。

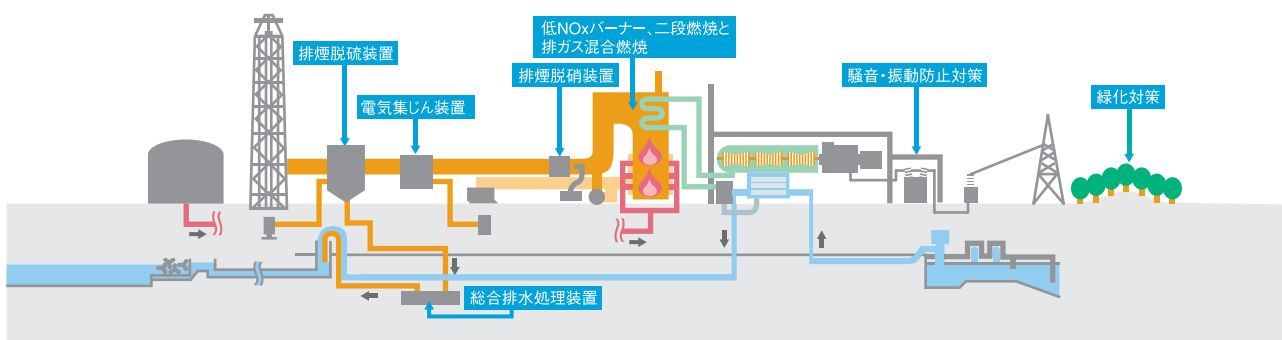
環境法規制遵守

火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、自治体と「公害防止協定」および「環境保全協定」を結び、地域の環境保全に努めています。公害防止協定は、大気、水質、廃棄物、騒音、緑

化など、環境全般に関して自治体と地域の特性に配慮し、国や自治体の規制基準よりも厳しい値などを定めて、測定結果を定期的に自治体に報告するものです。

2004年度は、法令や協定に関わる問題はありませんでした。

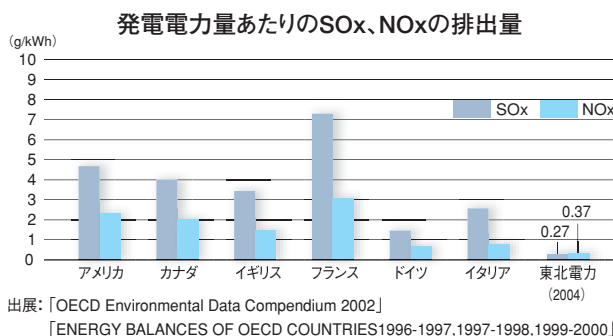
火力発電所のしくみと主な環境保全対策



大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)、ばいじんがあります。これらの排出物に対して、良質燃料の使用などの燃料対策、脱硝装置や電気集じん装置・排煙脱硫装置の設置などの設備対策、徹底した燃焼管理による排出抑制、発生源の監視などを行い、大気汚染防止に努めています。

2004年度のSO_xおよびNO_xの排出原単位はそれぞれ0.27g/kWh、0.37g/kWhとなり、世界でもトップレベルの実績を達成しました。



大気汚染防止対策の概要

大気汚染防止対策	SO _x 対策	●良質燃料の使用	●排煙脱硫装置の設置
	NO _x 対策	●良質燃料の使用	●燃焼方法の改善 ●排煙脱硫装置の設置
	ばいじん対策	●良質燃料の使用	●電気集じん装置の設置

「緑化優良工場等経済産業大臣賞受賞」

東新潟火力発電所

TOP!Cs

発電所建設にあたっては、自然環境や景観に配慮した設備形成、構内緑地造成を推進しています。東新潟火力発電所では、建設開始以来、地域の自然環境との調和を目指した緑化を推進するとともに、地域共生型発電所として構内のはまなす公園や運動広場などの施設を広く地域のみなさまに開放してきました。こうした取り組みが評価され、2004年10月、「緑化優良工場等経済産業大臣賞」を受賞しました。



東新潟火力発電所 はまなす公園

環境コミュニケーション

地域のみならずとともに、東北電力企業グループ一体となり、さまざまな環境保全活動を積極的に推進しています。

環境コミュニケーション

当社が目指す環境コミュニケーションとは、環境問題への取り組み状況を情報公開するだけでなく、みなさまからのご意見や評価を次のステップに向けた改善にフィードバックし、地域のみならずと環境活動をともに考え行動していくことです。

この目標を達成するため、当社では企業グループ一体となり地域のみならずとともにさまざまな環境保全活動を積極的に進めています。



TOP!Cs

経済

企業倫理

環境

社会

エコ・パートナーシップ2005開催

本店

行政・企業・市民団体などが環境問題に対する認識を共有し、パートナーシップを形成しながら、環境問題の解決に向けた取り組みを進めることを目指して、「考えよう地球のこと!防ごう温暖化!」を統一テーマに、「エコ・パートナーシップ2005」を実施しました。

これは、環境省、宮城県、仙台市およびNPO団体との連携によるもの。6月の環境月間中は、各種団体によるパネル展示・親子学習会などのほか、東北電力企業グループでは歌手のEPOさん、宮城県立大学のアン・マクドナルド先生、東北大学大学院の中田俊彦先生をお招きし、「ECOライフトーク ～暮らしの中の環境を考える～」と題したトークセッションを開催して、地域のみならずとの環境コミュニケーションを図りました。



トークセッション

エネルギー出前講座

山形支店

未来を担う子どもたちに、環境問題やエネルギー問題に関心をもってほしいとの願いから、さまざまな教育支援活動を行っています。その一つが、各事業所で地域の小・中学校などを訪問する「エネルギー出前講座」です。出前講座では、発電所立体模型やパネルなどを使って、電気がつくられる仕組みや家庭に届くまでの道のりをわかりやすく紹介したり、ソーラーカーや手回し発電機など工作や実験を通じた体験学習などを行ったりしています。

山形支店では、2004年12月、山形県が実施している「環境学習支援団体認定制度」の支援団体として認定を受けたことから、子どもたちにさらに質の高い環境学習の機会を提供し、環境保全への意欲を育んでいきたいと考えています。



エネルギー出前講座(山形営業所)

エコ&エネルギーワークショップ

仙台営業所

当社では「お客さまと一緒にこれからのエネルギーについて考える」を基本スタンスとして、環境問題やエネルギー問題などをテーマとした対話活動や施設見学会など、コミュニケーション活動に力を注いでいます。

仙台営業所では2004年度から、大学生を対象とした「エコ&エネルギーワークショップ」を実施しています。これは、当社管内最大級のエネルギー消費地でもある仙台圏の大学生に、環境やエネルギーのことをより身近にとらえる機会を提供し、具体的な行動に結びつけていこうというもの。2年目を迎えたワークショップは2004年12月にスタートし、6大学16人の学生が参加しました。2005年6月には、半年間のワークショップの成果を発表する場としてイベントを開催。大学生約140名が参加し、ステージトーク(発表)とテーブルトーク(参加大学生との交流・対話)を通じて、同世代の大学生とともに環境やエネルギーの大切さを考え、話し合いました。



ワークショップメンバーの6大学16人の学生たち

電気の安定供給

東北地域のみなさまの生活に欠かせない良質な電気を安定してお届け出来るように、さまざまな課題に日々取り組んでいます。

東北地域の電気供給事情

国土の約2割を占める広大な東北地域では、電気をお届けするお客さまの密度は全国平均の半分以下。つまり、お客さまに電気を送る送電線、配電線の長さが長いのが一つの特徴です。当社では、お客さまに安定した電力を供給するために、ライフラインである送電線や配電線を網羅させるとともに、電源と流通設備の整備を進めています。

東北の地域特性と需要密度 (2004年度)

当社		全国
154人/km ²	人口密度	338人/km ²
97万kWh/km ²	単位面積あたりの販売電力量	229万kWh/km ²
2.6口	電柱1基あたりのお客さま数	3.9口
1.9m/口	お客さま1軒あたりの送電線の長さ	1.1m/口
18.3m/口	お客さま1軒あたりの配電線の長さ	11.6m/口

安定供給への取り組み

当社では、世界でも最高水準の電気の品質を維持するため、自然災害に強い設備づくりや計画的な設備の保守・点検などを行っています。2004年度には、地震などの自然災害による停電事故に迅速に対応するため、「配電業務ナビゲーションシステム」を開発し、全営業所の特殊車両や配電一般車両1,362台に導入するなど、早期復旧に向けた取り組みに努めています。

2004年、東北地域は数度の台風に加えて大地震による被害に見舞れ、早速、配電業務ナビゲーションシステムが効果を発揮することとなりました。地理に不案内な応援隊も現場に速やかに向かうことができ、また営業所では作業車両の位置をリアルタイムで把握でき最適な指令が可能になるなど早期復旧に大いに役立ちました。

また、2005年3月には、近い将来高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備え、本店非常災害対策訓練を実施しました。マグニチュード7.6の地震により本店ビル内の情報伝達手段が遮断されるという想定のもと、代

替拠点となる仙台市泉区の泉電力ビルへの移動方法、代替対策本部設営など、初動体制の早期確立や代替対策本部の機能について検証しました。

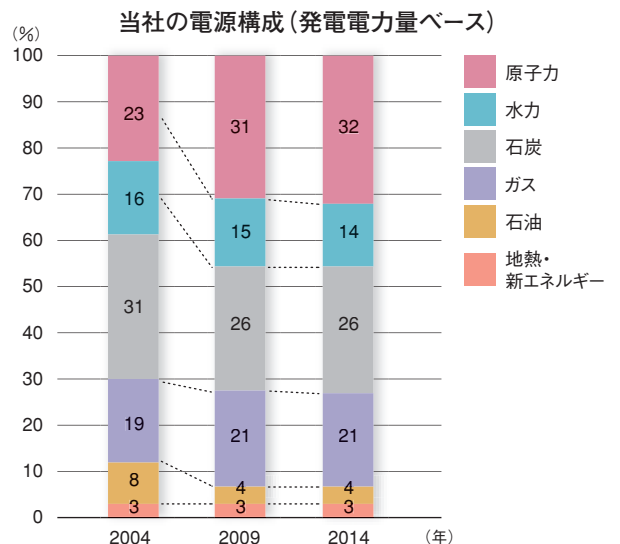


非常災害訓練

「電源のベストミックス」の推進

より安定した燃料供給を実現するため、当社では複数の国から燃料調達を行っています。例えば、石炭は、ロシア、中国、インドネシア、オーストラリア、カナダなどから調達し、供給ソースの分散化を行っています。

しかし、海外の資源埋蔵量には限りがあることや資源輸出国の政情変化など、日本への供給が不安定になり得る要因も潜んでいます。また、環境問題への対応も重要な課題です。当社では、こうした課題の対応策として、特定の資源や発電方法だけに頼らず、さまざまな資源の特性やコストを考慮して電気を効率良くつくる「電源のベストミックス」に取り組んでいます。



※電源開発(株)、東京電力(株)など他社からの受電分を含めた電源構成

信頼される原子力発電を目指して

地域社会のみなさまに安心、信頼していただける原子力発電を推進するため、「原子力品質保証規定」を定め、社長をトップマネジメントとする徹底した品質保証体制のもと業務を行っています。

原子力発電所は地域社会のみなさまに安心していただけることが大切であり、その信頼の裏づけとして品質の保証、情報公開が不可欠です。原子力発電所に関わる品質保証については、国が定めた省令「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」において、「品質保証の

実施に関わる組織は、原子炉設置者（法人にあってはその代表者）によって運営されていること」などが求められています。これを受けて、当社では、「原子力品質保証規定」を制定し、社長をトップマネジメントとする原子力品質保証体制を構築しています。



原子力安全に関する品質方針

原子力発電所の運転にあたっては、安全の確保を最優先とすることはもちろんのこと、地域社会のみなさまに安心・信頼されるように分かりやすい情報を積極的に公開し、「技術的な安全」が「社会的な安心」へつながるように真摯に取り組むことが大切である。

そのためには、「安全最優先の意識」が組織としてはもちろんのこと、われわれ一人ひとりに浸透し、常にその意識を高め、これを風化させないように安全文化の醸成に努めていく必要がある。

このため、原子力安全に関する品質方針を以下のとおり定める。

1 原子力発電所の安全・安定運転を行う。

- ・原子力発電所の運営においては、安全がすべてに優先するというモットーのもと、基本に忠実かつ誠実に運転・保守管理を行う。
- ・職場内、職場間のコミュニケーションの充実を図るとともに、協力会社とも密接に連携を図り風通しの良い、協調性と活力に溢れた職場作りを目指す。
- ・教育・訓練を的確に実行し、技術力の維持向上と人材育成に努める。

2 社会的な信頼と安心作りに努める。

- ・迅速かつ分かりやすい情報を積極的に公開し、透明性の確保を図る。
- ・関係法令はもちろんのこと、定められた規程・基準類などの基本ルールや企業倫理を厳格に遵守する。

3 品質マネジメントを確実にを行う。

- ・品質マネジメントシステムでの要求事項を確実に実施するとともに、常に問題意識を持ち、品質保証活動の有効性を検証し、継続的な改善を実施する。
- ・品質目標を定め、目標に対する成果を確認するとともに、必要に応じ見直しを行う。

経済

企業倫理

環境

社会

信頼される原子力発電を目指して

社内の声のみならず社外有識者からの提言を活用しながら、リスクマネジメント体制の整備や防災訓練などを実践して、原子力発電の品質保証の充実を図っています。

顧問会議

原子力発電に関する情報公開のあり方や企業倫理・法令遵守の取り組みなどについて協議するため、社外の有識者の方々による「原子力の安全と信頼に関する顧問会議」を設置し、2003年11月に、情報公開ならびに企業倫理・法令遵守に関する提言をいただきました。

当社では、これを原子力部門のみならず企業行動全般に対する提言として真摯に受け止め、社内で共有し従業員の理解を求めるとともに、当社の取り組みの方向性を決める道標として活用しています。



原子力発電に関する情報公開や企業倫理・法令遵守のための「原子力の安全と信頼に関する顧問会議」

原子力防災訓練の実施

2000年6月に施行された原子力災害対策特別措置法を受けて、当社は、万が一の災害に備え「女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画」および「東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画」を策定し、要員の教育・訓練や防災資機材の整備、地元自治体と連携しての防災訓練などを行っています。

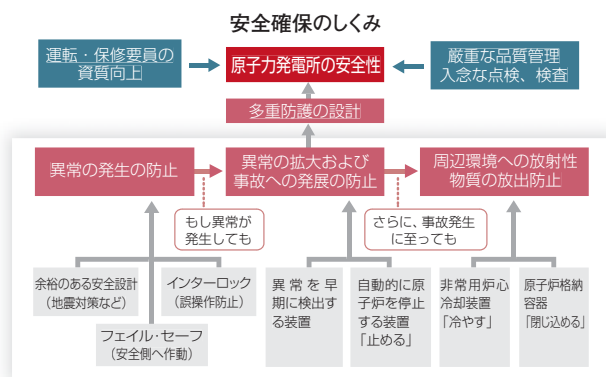
2005年8月には、青森県や東通村などが主催する原子力防災訓練に参加するとともに、この訓練に併せて社内訓練を実施しました。東通原子力発電所1号機にて多量の放射性物質が放出されるという現実には起こり得ないような事故を想定し、当社から約170人が参加したほか、地元自治体、国や警察など54機関から合計約560人が参加して行われました。



原子力防災訓練

原子力発電所の安全対策

原子力発電所では、設計段階から機械の故障、人のミスに至るまであらゆる観点から万が一を想定したリスクマネジメントが重要です。当社では、安全確保において多重防護の考え方を適用し、「異常の発生防止」「異常の拡大および事故への進展の防止」「周辺への放射性物質の異常放出防止」を図っています。



環境観測データの公開

より多くの方々に原子力発電に対する理解を深めていただくために、女川原子力発電所の排気筒モニタおよびモニタリングポストの測定データを、宮城県原子力センターに伝送して同センター内の大画面ディスプレイや当社ホームページで公開しています。ホームページ上では、1・2・3号機全ての発電機の出力を数値とグラフで確認できるようになっています。データは10分ごとに自動更新され過去24時間の発電機出力の変化も見られるので、地震などの際にも発電所の運転状況が速やかに確認できます。



当社ホームページ「原子力情報」
(<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/press/03nend.html>)
で最新の情報を公開しています。



原子力発電の安全と信頼を目指して

～経済ジャーナリスト・河原雄三氏に聞く、東北電力の取り組みへの評価

かわはら ゆうぞう
河原雄三 氏

1952年宮城県生まれ。大学卒業後、時事通信社入社。その後、経済ジャーナリストとして独立し、新聞、雑誌などに解説、論文、コラム、書評などを執筆している。1995年～2003年10月まで、東北電力「原子力の安全と信頼に関する顧問会議」委員を務める。2004年6月まで、資源エネルギー庁「新エネルギー産業ビジョン検討会」委員。

有意義だった顧問会議

——原子力に関する社会的不信の高まりを背景として、東北電力では「原子力の安全と信頼に関する顧問会議」を設置し、河原さんにも委員を務めていただきました。その時の議論の中で印象に残ったことはどんなことでしょうか。

河原氏——他の電力会社がつくったいわゆるアドバイザー会議は社内の人が入っていますが、東北電力の顧問会議は第三者、社外の人だけで構成されており、画期的だと思いました。しかも、その構成メンバーは、学者、放送関係者、ジャーナリスト、経済・労働界、地域代表、女性など幅広い顔ぶれで充実していました。

原子力の安全は技術的なことが重要になりますが、私たちはそれをベースにした安心、信頼の回復について議論を重ねたのですが、どのメンバーも肩に力を入れた論理をかざすことなく常識をふまえた現実的な議論ができたと思います。大事なのは常識の世界だと思うんです。それがきちんと把握できてい

れば常識を踏み越えるようなことにならない。

また、それを聞く側の東北電力の方々も非常に真摯に耳を傾けてくれ、情報公開のルールおよびコンプライアンスに関する我々の提言について実践のルールを敷いてくれたことも、大いに評価できると思います。

顧問会議自体は提言で一区切りとなりましたが、今後も必要に応じて活動を行うとのことですので、私もできるだけ協力していきたい。安全と信頼への意識を風化させないという意味でもこうした継続の姿勢は大切なことですね。

——その提言から約2年が経過しましたが、その間も原子力発電に関してさまざまな問題が報道されています。その中で、東北電力は地道に信頼を築く取り組みを継続してきたのですが、いかがでしょうか。

河原氏——情報開示には不断の取り組みが必要だと思っています。技術水準が上がる、世の中や時代の変化もある、それに対応した見直しを行っていくなければ陳腐化することもあるし、信頼が落ちてく

ることも懸念されます。また単に情報を公開するといっても、大切なのは地域との信頼関係がベースにあることだと思います。東北電力では、発電所の職員が地元の全戸訪問を定期的に行っていますね。大変な労力が必要ですが、それにより地元の方々の理解が得られるのですから、そういうことには今後も労を惜しまないでいただきたい。

経済性と安全性の両立の実現を

——これで十分ということがない取り組みともいえますが、さらにどんなことを強化していったら良いとお考えですか。

河原氏——専門家の世界では科学や技術に関する情報は基本的には生データが望ましいのですが、一般の方は生データをもらってもわからない。かみください情報をどういふふうに伝えていくか、という努力が必要です。例えば、我々が提言した中にエネルギーのことをわかりやすく伝えるエネルギー・コミュニケーターの育成も掲げています。

全体的なことでは、安全やコンプライアンスには企業努力やコストを惜しまず、トップが先頭に立つべきだと考えています。経済性と安全性の両立を目指して、これからも努力を続けてほしいですね。

——原子力発電は国のエネルギー政策の重要な要素であり、持続可能な社会を構築する上では再生可能エネルギーの必要性が叫ばれています。東北電力の再生可能エネルギーへの取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

河原氏——風力発電、太陽光発電など再生エネルギーとの共生をぜひ考えていってほしいと期待しています。イニシャルコスト面、持続可能性などの課題は多いですが、将来的なコストダウン、供給の安定性の向上に向けて、電力会社として行える範囲の中で努力を続けてほしいですね。

——原子力発電の安全・安心を達成するためにそれぞれの現場で日々がんばっている社員にぜひメッセージをお願いします。

河原氏——顧問会議の提言でも申し上げたことですが、二つあります。一つは、良き市民であれ、と。良き市民とは、常識をもった市民。常識を持ち合わせていればそれから外れることはないからです。もう一つは、最も単純ですが、ルールを守れ、つまり遵法です。この二つのことを常に頭において高い使命感をもって電力の安定供給に向けて努力してほしいですね。

——貴重なお話をありがとうございました。

経済報告

企業倫理

環境報告

社会報告



日夜、原子力発電所の安定・安全のために業務を遂行し徹底した安全管理への対応と責任感が伝わってきます。



東通原子力発電所

新設プラントの立ち上げに関わるやりがいと責任の大きさ



小林 公明
(東通原子力発電所建設所
電気課)

——担当されている仕事について教えてください。

小林——建設している発電所の発電機、制御系などの電気設備の設計、実際に工場で作成された設備に対する立ち会い検査、現場での据え付け検査、ケーブル配線などの工事、全体組み合わせでの試験・調整などです。現在は燃料を入れて試運転を行っている段階です。

——新たな原子力発電所の立ち上げにおいて特に気をつけていることは何ですか。

小林——立ち上げ時の試運転時には何度もプラントを停止してはチェックし、再稼働させる作業を繰り返しますが、停止から稼働への切り替え時に復旧の忘れがないか、特に注意しています。設備機器が動き始めた段階では、少しでも気になることは徹底的に解消し、安心して立ち上げられるように万全の取り組みをしています。

——これまでの業務経験が、今の業務にどのように役に立っていますか。

小林——女川の2号機の建設に携わった経験やさまざまなトラブルに対処した経験を経て、保守しやすい設備とは如何なるものかがわかるようになりました。トラブルの多くはヒューマンエラーに起因していますので、「ただ動けば良い」というスタ

ンスではなく、運転しやすく保守しやすい設備を整備することでヒューマンエラーやトラブルの防止を図っています。

——今いちばん苦労していることは何ですか。また、今後の目標について教えてください。

小林——新設プラントということで、これまでに経験したことがない状況に遭遇します。例えば、吹雪が設備に与える影響の評価やポンプの運転方法などについてはまだまだ知識・経験が不足していると実感しています。これからも「安全第一」を言い続け、緊張感を保ちながらさらに貪欲に知識の向上を図っていきたいと思います。



ている社員たちの、現場の生の声から、

8月の宮城沖地震でも、各部署で迅速且つ適切な対応が冷静になされました。

——現在の仕事について教えてください。

佐藤——女川原子力発電所の運転管理をしている発電管理課に所属しています。1～3号機の発電所には約100名の運転員が24時間3交代で勤務しており、その運転員が働きやすいようにマニュアルなどの整備をしたり、他課との折衝業務をサポートしたりするのが私の役割です。プラント管理を円滑に進めるための潤滑油みたいなものですね。

——日常業務において、安心していただける原子力発電所を目指して特に意識していることは何ですか。

佐藤——運転員の日常業務には中央制御室での計器類の監視や現場の巡視点検、各系統の定期的な試験があり、機器の状態を見たり聞いたり触ったりする中で、いつもと違うものがあれば確実に報告し、わからないことは相談して自分たちで疑問を抱えたままにしないようにしています。そんな運転員から上がった声にできるだけ誠実に対応することを心掛けています。

——8月16日に発生した宮城県沖地震では、女川原子力発電所の1～3号機が同時に停止しましたが、その際の対応状況について教えてください。

佐藤——各部署が日頃の訓練通りに冷静に対応

できたと思います。原子力発電所にはある大きさ以上の地震を感知すると自動的に停止する安全装置があり、それが正常に作動しました。中央制御室では盤面の状態や計器を通して原子炉が安全に停止したことを一つずつ確認し、現場でもパトロールにより機器の状態を確認しました。その後、所内の保安確認要領書に基づいて、非常用炉心冷却系の機能試験などを実施し、異常のないことを確認しています。

——現在の仕事において努力していることは何ですか。

佐藤——逆風にあっても、常に前向きにできるだけ多くの知識を蓄え、信頼される運転員になることが目標です。



佐藤広恵
(女川原子力発電所発電管理課)

経済

企業倫理

環境

社会



女川原子力発電所

キャリア形成

当社では、人は会社にとっての貴重な財産であるとの考えのもと、人材育成の柱を「一人ひとりの自己革新を促し、支援する」ことととらえ、諸施策を展開しています。本格的な競争時代を勝ち抜くために、企業にとって優秀なスキルのある人材の確保が不可欠であり、人材育成の重要性は高まるばかりです。

キャリア形成と能力開発支援

当社の求める人材は、社会の変化に先見のかつ柔軟に対応していくために、役割・責任を自覚し、積極的に能力を身につけ、自ら「問題を発見し解決」していく「自立行動型人材」。このため、「一人ひとりの自己革新を促し、支援する」ことを人材育成の方針とし、「与える」教育ではなく、本人の主体性に基づく「求める教育」を重視しており、自己啓発、OJT（職場指導）、Off-JT（職場外教育）の3つを柱として、体系的かつ多様な人材育成プログラムを展開しています。また、社員の主体的なキャリア形成を支援するため、意欲があって能力の高い人材を社内公募し、希望する部所への配属を適える「キャリア・デザインプログラム」公募制度を導入しています。

人材育成の核となる教育研修の拠点として、総合研修センターがあり、2004年度は「熱意と創造で変革に果敢に挑戦!～目指そう競争に打ち勝つ人財づくり～」をスローガンに掲げ、自ら目標を設定し解決する人材の育成を目指して、新入社員教育や新任管理職研修などの一般研修、技術系社員を対象とした専門部教育、実設備を用いて訓練を行う技術研修など多様な研修を行っています。

自ら希望して受講できる自主参加形式の社内教育「チャレンジャーズカレッジ」では、ビジネスパーソンとしての資質向上をねらいとして、企業環境や受講者ニーズなどをふまえて年度ごとにメニューや研修内容の充実を図っています。

会社業務に関連のある公的資格を自己負担で取得した場合、大学の通信教育を受講し課程を修了または科目を取得した場合、大学および大学院社会人向けコースの課程を修了し学士号・修士号・博士号の各学位を取得または科目を取得した場合などには、その自己啓発努力に対してお祝い金を贈呈しています。また、会社が推奨する通信教育を受講し、修了した場合、その経費の一部を助成しています。

人材育成は企業成長のための投資

当社では、高度な専門知識・技能と豊かな国際感覚や経営環境に対応できる幅広い視野と感覚を兼ね備えた人材育成を目的として、海外留学研修、海外調査型研修、海外語学研修、国内留学研修、国内派遣研修、国内語学研修など社外研修への派遣を行っています。

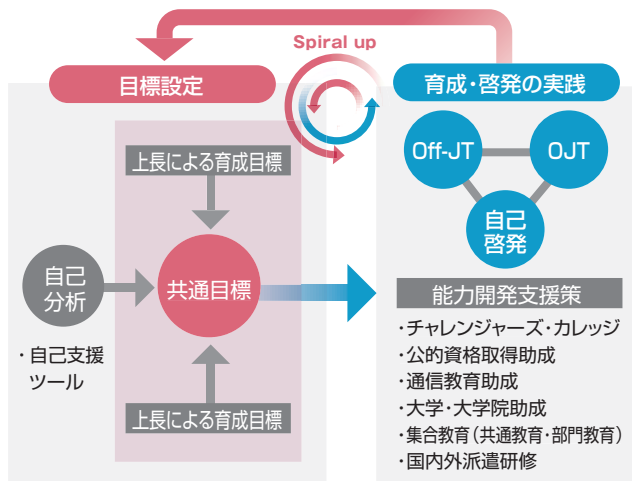
また、マネジメント能力やリーダーシップを身につけるために、社内研修のほか、社外セミナーへの派遣も積極的に行っています。

このような研修により個人のスキルアップを図ることは、企業としての競争力を高めることにつながり、ひいては社員の帰属意識を高めることとなります。

当社では人材育成は将来の企業成長への投資と考え、引き続き注力していきます。

人材育成の基本的な流れ

まず、「自己啓発支援ツール」により自己能力をチェックするところから始め、自分の強み弱みを把握。次に「能力開発マップ」を活用します。この「能力開発マップ」を参考にすることにより、各自が各ステップまでに身につけておきたい自己目標を設定し、又その目標達成のための研修プログラムを「能力開発支援施策」から選択し、各自能力開発スケジュール(5年計画)を策定することができます。スケジュールを基に通信教育、チャレンジャーズ・カレッジなどの自己啓発プログラムを活用して強みを訴求し、弱みを補強していきます。その後、マネジメント能力検定やTOEICなどを受験し、各自の能力向上の状況をチェック。このチェックに基づき、既に策定した能力開発スケジュールを見直す、という流れになっています。



安全衛生管理

人間尊重の理念のもと「災害・疾病のない明るく健康的な職場の確立」を目指し、管理職の熱意とリーダーシップの発揮による「ライン管理」と個々人の自己責任意識に基づく「自主管理」を2本柱とした安全・衛生・健康管理活動に取り組んでいます。

基本的な取り組み

年度ごとに、スローガンと基本方針を策定し、全員参加による「安全・衛生・健康管理活動」を展開しています。

安全管理面では、「労働安全衛生マネジメントシステム」などを用いて安全管理体制の強化・充実を図るほか、交通関係災害撲滅に向けて防衛運転力向上のための施策を展開するとともに、工事会社などの災害撲滅に向けて関係会社

への指導・支援を強化しています。

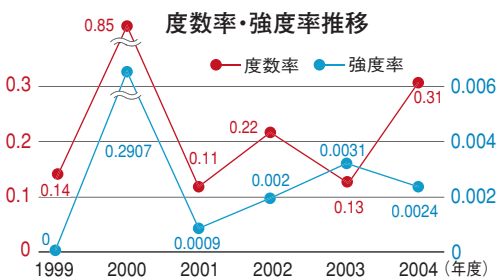
また、衛生管理面では、当社ガイドラインに基づく喫煙対策・衛生巡視の実施などにより、快適な職場環境の実現に努めています。

さらに、健康管理面では、「心とからだの総合的な健康保持増進対策（THP）」の推進により、ライフスタイルの改善に向けた健康指導・栄養指導や、ストレス対策を含めたメンタルヘルスケアに積極的に取り組んでいます。

安全管理対策

労働災害については、かつてに比べ発生は大幅に減少しているものの、ここ数年増加の様相を呈してきています。その中で、労働災害の半数以上を交通災害が占めていることから、「安全運転訓練・指導者教育」や「安全セミナー」などを継続して実施するとともに、「交通危険予知活動」を全店展開しています。

また、繰り返し型類似災害が後を絶たないことから、「ヒヤリハット」体験などを全員で共有化するなどの災害未然防止活動を実施しています。



衛生・健康管理対策

心とからだの健康づくりを効果的に進めるためには、一人ひとりの健康に対する意識の高揚が重要であることから、産業医・保健員による個別健康指導をベースとして、肥満予防などの生活習慣病対策やメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

特に、メンタルヘルスに関しては、セルフケアのための「心の健康調査」やライン管理職を対象とした「積極的傾聴研修」、精神健康管理医・カウンセラーによる「心の健康相談」、職場環境が変わった社員に対する「転入者カウンセリング」などの予防対策を重点に実施しています。また、健康増進法施行に伴い、受動喫煙防止を目的として社内の喫煙場所を50%に削減するとともに、喫煙者に対する禁煙セミナーを実施するなど、喫煙者への健康支援も進めています。

経済

企業倫理

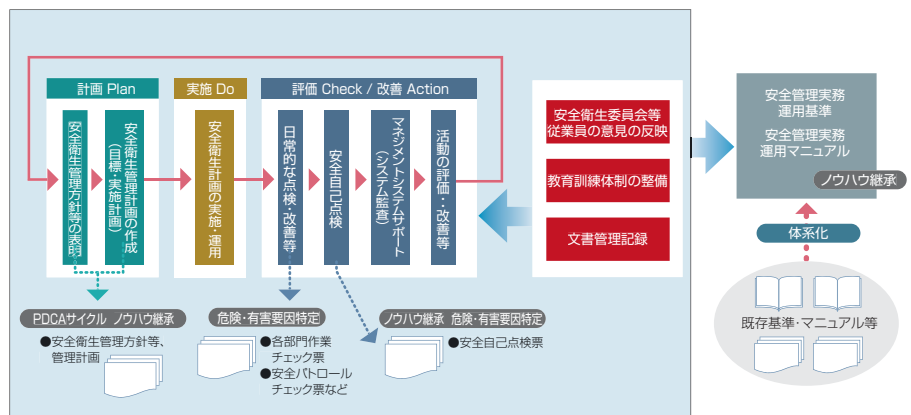
環境

社会

労働安全衛生マネジメントシステムのフロー図

PDCAサイクルにより各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を特定し除去・低減させるとともに、文書化・手順化の徹底により安全衛生ノウハウを確実に継承し、効果的かつ継続的管理を進めています。

今後は、マネジメントシステムサポート（システム監査）を体制化し、事業所などの安全管理の取り組み状況を確認しながら、安全管理の向上に努めていきます。



人権・雇用

従業員全員が働くことの喜びや達成感を感じることができるよう、差別のない職場、誰もが安心して働きやすい職場を目指しています。

基本的人権の尊重

電気事業を支えているのは、従業員一人ひとりの強い使命感、仕事に対する誇り、責任感などであり、これは当社の大きな財産です。今後も大切に守っていかなくてはならないものと

考え、社会的背景や時代の変化に合わせて見直しながら、全従業員が働きやすい職場づくりを実現するよう努めています。

当社では、人権問題についての理解を深めるとともに、全従業員のやる気・活力の向上を図り、電気事業のさらなる発展を図っています。

オープンな職場風土づくり

当社では「東北電力企業行動指針」において個人尊重の理念を高く掲げ、性別などによる差別を禁止する取り組みを強化しています。

セクシャル・ハラスメント防止対策としては、男女雇用機会均等法改正を受けて、従来の取り組みに加え、相談窓口として「セクシャル・ハラスメント・ホットライン」を設置し、相談された人のプライバシーを保護したうえで、公平かつ客観的に対処し事実関係を迅速・公正に確認する仕組みを整えています。

また、人権問題についての理解促進を図ることを目的として、人権教育を1998年度より実施しており、2004年度までに9426名の社員が参加しました。また、新入社員教育、新任管理職研修などの集合教育に加えて、イントラネットへの掲示やパンフレット配布などを通して人権問題・セクハラに対する意識啓発を行っています。

さらに、社員にとどまらず、派遣労働者や臨時員に対しても「セクシャル・ハラスメント・ホットライン」を活用できる環境を整備し、十分な対話や意思疎通を図って、職場全体で快適な職場づくりを進めていくよう促しています。

加えて、継続的な意識向上を目的に、セクハラに関する講演会なども積極的に行ってまいります。2004年度は、セクハラを身近な問題としてとらえてもらうことを目的に、外部講師を招いて「人権に関する講演会」を行いました。

人事・賃金制度の見直し

全社員のやる気・活力を向上させ電気事業のさらなる発展を図っていくために、2005年春、人事・賃金制度を見直しました。やる気・活力は、「適切な昇進・昇格・昇給」「公平な評価」「仕事に対する満足感」「多様な自己表現」から生まれるものと考え、さまざまな施策を展開しています。

例えば業績評価項目に「組織に対する貢献」を設け、安定供給・適正な業務処理などの日々の取り組みも成果であることを明確にしました。また、評価の公平性・納得性を高めるために一次評価者間での被評価者に関わる情報提供の仕組みを取り入れたほか、二次評価者と全一次評価者との意見交換を充実させるなど、いわゆる「多面的評価制」を導入しました。

働きやすい職場づくり

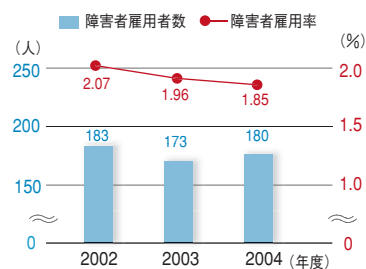
雇用形態

厳しい競争に勝ち抜いていくためには、長年の勤務を通じて得られた経験や知識、技術を活かし、生産性を高めることが重要です。当社では、定年退職者の能力を積極的に活用する制度（「エルダースタッフ制度」）を設け、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。また、障害者雇用にも広く門戸を開いており、2004年度は180名の実績となっています。



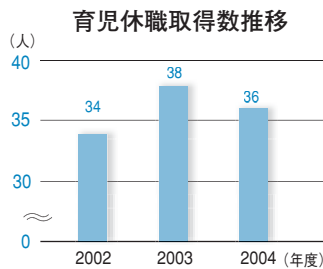
「人権に関する講演会 ～セクシャルハラスメントを起こさない職場づくりを～」での講演風景

障害者雇用者数と障害者雇用率推移



女性の能力発揮

女性社員の能力発揮や働きやすい職場づくりも大切な課題です。女性社員は就労条件の一部に男性社員との違いはあるものの、意欲や能力には差はないという認識のもと、これまで「女性社員戦力アップ施策」をまとめ、女性管理職の積極的な登用、育児休業制度の導入などを進めてきましたが、さらなる充実を図っていきます。



仕事と家庭の両立

仕事と家庭の両立を支援する制度として、有給での産前産後休暇制度、1日の勤務時間を短縮できる育児・介護支援勤務時間制度や休職期間を最大2年に延長した育児・介護休職制度を整備し、働きやすい職場づくりを推進しています。また、情報通信機器を活用し会社情報を提供するなどして、休職者の円滑な復職支援を図っています。今後は、育児休業制度の充実や社員の地域・社会貢献活動を支援する休職制度を整備し、社員の多様な自己実現を支援していきます。

経済

企業倫理

環境

社会

全体的に女性社員の数が少ないのですが、働きやすい環境づくりは年々整備されています。



齋藤絵里 (人財部)

——最近は、日本でも結婚してから仕事を続けている人が多くなってきていますが、齋藤さんの職場ではどうですか。

齋藤——増えてきています。結婚後に子どもを産んで育てながらも仕事を続けている人も多く、それに対して理解があって働きやすい職場なのだと思います。2004年度から育児休業期間が1年から2年に延長されて、法定より長くとれるようになり、子どもが産まれた人はほぼ全員が利用していますね。介護休職も2年間とれる制度があります。育児支援勤務、介護支援勤務という、出社時間を1時間遅く退社時間を1時間早くして勤務時間を短縮できる制度もあります。

——男女の区別なく能力を発揮できる環境が整備されていると思いますか。

齋藤——危険な作業に関してはその特性から女性に従事させないことはありますが、それ以外は特に女性だからといって差別なく、平等に仕事の機会が与えられていると思います。研修も男女の差別なく、いろいろなメニューが揃っており、希望すれ

ば受講できます。人事評価も然りで、昇格試験も男女関係なく該当者が受けられますから、実力次第ということですね。

——管理職にも女性が登用されていますか。

齋藤——今回、PRセンター所長に女性社員が任命され、私たちにとっても大きなはげみになりました。

——セクハラに関する取り組みに関わっているとか。

齋藤——セクハラだけでなく、人権教育の取り組みを幅広く受け持っています。新入社員、管理職、トップなど段階に応じて教育が行われていますので、各層の意識向上に効果があると思います。

——さらに働きやすい職場環境をつくる上で、今後どのようなことを望みますか。

齋藤——福利厚生、住宅制度など女性だからと差別されることなくしっかりした体制となっていますので、特に不満はありません。採用活動中は、女子学生から職場環境について質問がありますが、「支援制度は充実していて、働きやすいですよ」と答えています。これからさらに活躍する女性社員が増えてくることを期待したいですね。

顧客満足向上

お客さまや地域社会から信頼され、選択される企業であるためには、日常業務を通じたお客さまとのコミュニケーション活動を充実させ、顧客満足度をさらに向上させていくことが重要です。

アンケート調査の実施

顧客満足向上を図るためには、従業員各自がお客さまと接する中で、求められるサービスや情報を敏感に感じ取り、的確に伝えていくことの地道な積み重ねが不可欠です。

当社では、毎年、「東北電力の企業活動に関するアンケート調査」を実施し、当社に対するイメージ、当社が取り組むべきこと、電気代の負担感、原子力に関する情報の公開、当社社員と接した印象などについて、お客さまの評価や意見を把握しています。調査結果は顧客満足度向上、

ひいてはCSR活動をはじめとする事業活動に活用していくこととしています。

さらに、CSR活動においては、常にステークホルダーを意識し、ステークホルダーのニーズをとらえた事業活動を通じて、当社に対する信頼を獲得していくことが大切です。そこで、当社の事業活動に対するステークホルダーの評価やニーズを把握するために、アンケート形式によるモニタリング調査を2005年度より開始しました。来年以降も継続的に取り組み、調査結果を事業活動に反映させていきます。

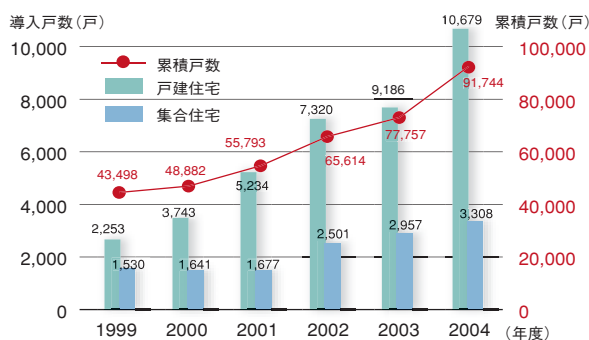
オール電化のくらしのご提案

ライフスタイルの多様化や高齢化社会の到来による健康・安全志向、さらには省エネルギー意識の高まりなどを背景として、「オール電化住宅」は多くのお客さまからご好評をいただき、導入戸数も年々増加しています。マンションなどの集合住宅と戸建住宅を合わせた当社管内におけるオール電化住宅導入戸数は、2005年3月末に累計で90,000戸を突破しました。住宅着工戸数が伸び悩む中、2004年度のオール電化住宅の導入戸数は、13,987戸（前年度比115.2%）と順調に推移しています。

当社では、オール電化住宅にお住まいのお客さまや夜間蓄熱タイプの電化システムをお使いのお客さまには「時

間帯別電灯」や「深夜電力」など、お客さまの電気の使い方に応じた料金メニューの充実を図り、顧客満足の向上を目指しています。

オール電化住宅の導入（累計）



安全性・環境性にすぐれた電化厨房のご提案

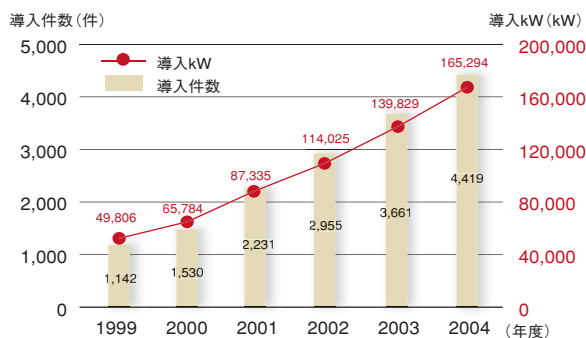
電化厨房は、燃焼がなく安心・安全であると同時に、CO₂の発生がなく、厨房の快適な環境づくりに欠かせない「3C（クリーン・クール・コントロール）」を可能とし、HACCP（ハセップ）方式といわれる衛生管理の概念に適合した厨房システムです。

排熱が少なく空調への負担も少ないため、空調費などのランニングコストを抑制し、また機器自体の耐久性が高いなどの経済的メリットを有しています。

安心・安全・クリーンで経済的といったメリットが認知され、学校給食施設や福祉施設、病院、外食産業など東

北のさまざまな施設で採用いただいております。導入件数は順調に伸びています。

業務用電化厨房システムの導入（累計）





アパートの外観



かまた しょういち
鎌田正一 氏
 (秋田県秋田市)

INTERVIEW

「経営するアパートにオール電化を導入し、ご入居者に大変喜ばれています」

——オール電化導入のきっかけは何ですか。

鎌田氏——建物や設備は年月とともに老朽化しますから、維持管理も大変ですが、オール電化なら低コストで管理しやすい。また、入居される方にとっても、安全、快適、衛生的とメリットがいっぱいのオール電化の住まいは住みやすさへの満足度が高いので。

——オール電化を導入しようと考えた際に不安なことはありましたか。

鎌田氏——初期投資がかかるのがネックかなと思いましたが、東北電力の秋田営業所さんの担当者からいろいろ教えていただき、納得できました。アパートの入居時には、私自身が立ち会っていろいろ説明するのですが、その際に聞かれるのは「オール電化だと電気料金が高いのではないか」ということ。それに対して、やりくりナイト[※]を利用するとお得、200ボルトの機器を導入しているので電気代はそれほどかからない、など説明するとわかってくれます。入居されてからは「快適だ」と喜んでいただいています。

——今後、オール電化のさらなる普及促進に向けて、当社からどのようなサービスを期待しますか。

鎌田氏——高齢者にも住みやすい住まいがオール電化ですから、ニーズはさらに増加すると思います。しかし、まだまだ「オール電化だと電気代がかかる」というイメージをもつ方が少なくありません。そこで、ポイントだけわかりやすくまとめた簡易なものでいいので、オール電化について正しい知識を伝えるチラシをつくってほしい。それがあれば私も大いに活用させていただきます。

[※]やりくりナイト：「やりくりナイト10」夜10時から翌朝8時までの夜間時間帯（10時間）の電気を割安に利用できる契約メニュー



経済

企業倫理

環境

社会

福島県東白川郡棚倉町では、 学校給食センターの新築にあたり、 オール電化の厨房が採用されました。



棚倉町学校給食センター



給食センター内部

【棚倉町学校給食センター】

竣工:2005年3月3日
 建築用途:全電化学校給食共同調理場
 給食数:2000食(調理能力2200食)
 水蓄熱式空調システム/56kW(20馬力相当)×2台
 大型電気温水器/15000リットル(165kW)×1台
 太陽光発電システム
 主な厨房機器:スチームコンベクションオープン/IH式回転釜/コンテナ洗浄機など



わたなべ ゆうき
渡邊勇喜 氏
 棚倉町教育委員会
 教育長



よしだ かずえい
吉田一榮 氏
 棚倉町教育委員会 教育総務課
 主幹兼課長補佐兼学校給食係長
 学校給食センター所長

現代の食育の拠点として

——給食センターが新しくなって、特に力を入れていることは何でしょうか。

渡邊・吉田氏——私どもでは、こういう時代において食の重要性を重視しており、この学校給食センターを「食育」の指導の拠点とも考えています。子どもたちやご父兄の方々などがここを見学して、どのようにして給食ができるのか、どういふふうにして自分たちの口に入るものができるのかを学び、ひいては食の学習をしてもらえればと考えています。棚倉町では特産物としてブルーベリーに力を入れているので、ぜひ学校給食のメニューにも取り入れていきたいのですが、そこに子どもたちの発想を活かしていければ良いですね。

——電化システムを導入するにあたり、何か不安や疑問点がありましたか。また、東北電力のスタッフの対応についての感想はいかがですか。

渡邊・吉田氏——不安なことの一つは電磁波による人体への影響。もう一つは落雷、この地区は落雷が多いものですから。いずれも、東北電力さんがきちんと説明してくれたので不安は解消しました。稼働してからは不安はありません。

今回の給食センターが完成した時に、東北電力さんが施設を説明するパンフレットを作成してくれました。見学に来る方々に渡す資料としても活用でき、大変重宝しています。今後もより良いパートナーシップを築き上げていきたいと思っております。

環境への関心が高い町の選択

——いち早く電化システムを導入されたきっかけは何ですか。

渡邊・吉田氏——東北電力さんからいろいろなアドバイスをいただき、先進の学校給食センターの施設なども参考に、導入することにしました。もともと棚倉町は環境への関心が高い町で、この給食センターの建物はオール電化の設備だけでなく、外観も自然と調和したデザインにこだわっています。

——実際に稼働してみて、満足している点は何ですか。

渡邊・吉田氏——炎を使わないので安全で清潔です。やけどや火事の心配がありませんし、煙が出ないから空気が汚れません。働く人にも快適な環境です。それから、操作が簡単。それぞれの調理器具にセンサーやサーモスタットがついているので、無駄な電気を使うとか加熱過剰もありません。夜間の割安な電気料金を活用して、経済的にも満足度が高いといえます。

お客さまの声の活用

「お客さまの声ボックス」「お客さま申出票」「お客さまの声委員会」などの独自システムを活用しながら、お客さまの声に耳を傾け、ご相談を受けた内容に関しては全社的に共有し、製品・サービスの改善・向上を図っています。

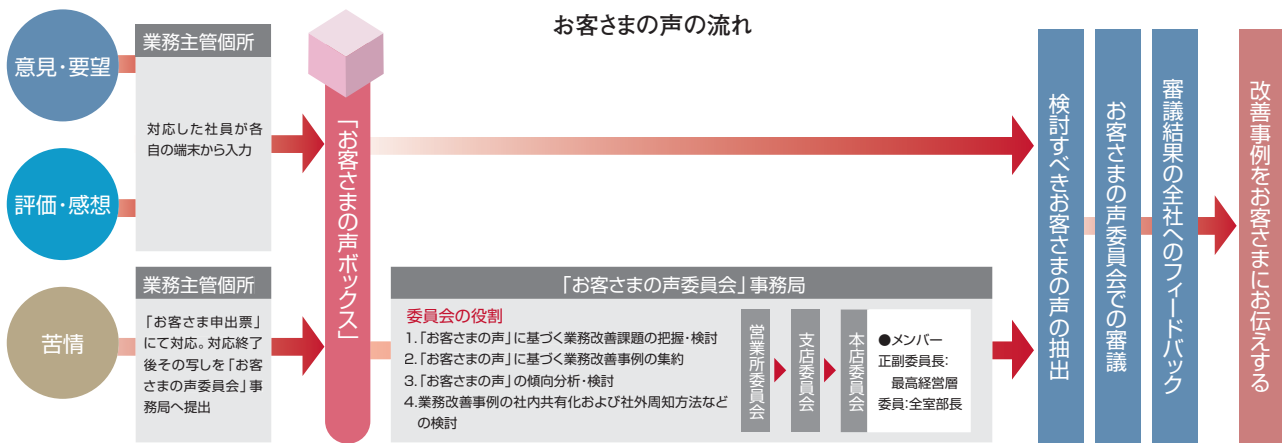
お客さまの声を全社的に活かす広聴システム

当社では、2000年4月より、広聴システムを導入・展開しています。お客さまから寄せられた意見、要望、評価、感想などについて対応した従業員が「お客さまの声ボックス」に入力し、苦情は受付者が「お客さま申出票」を起票して、業務の主管部署が対応します。そして、お客さまの声を全社的に分析し、お客さまの期待や要求は何か、仕事の進め方やプロセスに問題はないか、などについて「お客さまの声委員会」が審議し、その結果を全社にフィードバック

する仕組みです。

審議した結果は、お客さまに対しても、必要に応じて改善事例をお知らせしています。

一方通行の声の発信ではなく、お客さま、当社の双方向から声を伝え、コミュニケーションを通じて、顧客満足向上を図っていく方針です（「お客さまの声ボックス」では、プライバシー保護の観点から、お客さまの氏名、役職、居住地は表示されません）。



- 経済
- 企業倫理
- 環境
- 社会

意見・要望を可能な限り業務に反映させ、信頼関係の向上を図っています



基本料金、深夜機器割引額など、内訳が全て表示できるようになりました!

「時間帯別電灯で深夜機器を使用していますが、毎月の『電気ご使用量のお知らせ』に深夜機器割引料金が記載されていないので、基本料金、割引額などを記載し、わかりやすいようにしていただきたい」

お客さまの反応

「『電気ご使用量のお知らせ』に、料金内訳と前年同月の金額が記載されるようになりましたよね。商売をしているのですが、無駄な電気の節約でコスト削減ができて大変ありがたい。」

前年同月使用量だけでなく、料金も表示できるようになりました!

公正な調達

一貫した方針のもとに、品質、価格のすぐれたものを公正、公平に調達しています。中でも、環境保全に配慮した調達については、今後さらに推進していく考えです。

資材調達の基本方針

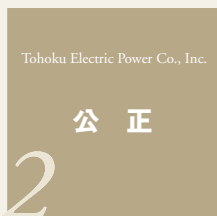
当社の資材部門では、次の5つの方針に基づき調達活動を実施しています。



当社は、優れた実績のある取引先との取引関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先からの購入にも心がけています。このため、資材調達関連情報を公開し、日本国内の取引先だけでなく、優れた海外の企業に対しても広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供していきます。



当社は、購買取引を行うにあたって、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。



取引先については、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性ならびに取引の実績などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。



当社は、公正な購買取引を通じて、取引先の方々と良好な相互信頼関係を築くことをめざしています。



当社は、購買取引を通じて、取引先の方々とともに社会に貢献していくことが大切であると考えています。

資材調達基本方針

当社は、良質でコストの安い電気の安定した供給を使命としています。この使命を果たしていくには、調達する資機材についても品質および価格的にすぐれたものが求められます。

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づいて明確に行われており、品名、予定数量、調達予定時期、納入時期などに関する資材調達関連情報を当社ホームページ

上で公開し、新規取引先の募集も展開しています。

より良い品質、コストダウンを図っていくには海外調達も重要です。海外の製品調達に関しては、窓口として「資材計画・国際調達グループ」を設置するとともに、海外資材調査を実施するなどして、広く国内外の取引先の方々から品質・価格的にすぐれたものを調達しています。

グリーン調達

創業当初から地域の環境保全対策を進めるとともに、地球温暖化問題や廃棄物問題についても積極的に取り組んできた当社では、今日の公益的な課題である環境問題を重要な経営課題の一つに位置づけています。

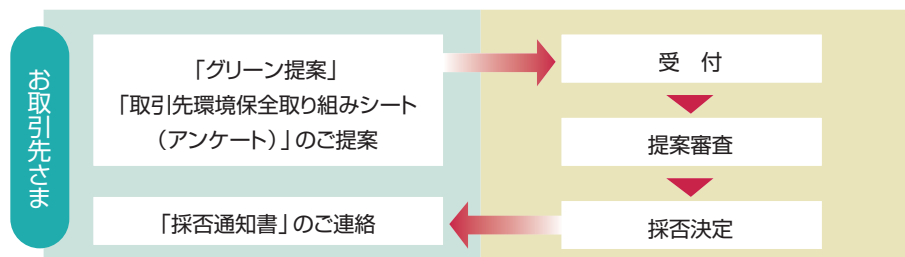
取り組みの一環として、2002年4月に「東北電力グリーン調達ガイドライン」を制定し、その活用を推進してきました。

ガイドラインの基本方針は、これまでの価格・品質・納期に加え、環境配慮5項目(リデュース・リユース・リサイクル・ロングユース・セパラブル^{※1})を考慮したオフィス用品や電

力設備用資機材を可能な限り優先的に調達するとともに環境ラベルの表示物を積極的に購入し、循環型社会形成に向けた実効ある取り組みを推進する、というものです。

また、電力設備用資機材の調達にあたり、環境負荷低減への提案「グリーン提案」を募集しています。評価のポイントは、素材・部品の再利用、耐久性、リサイクル、省エネルギー、小型化・軽量化などで、提案が採用となった取引先には内容に応じて報奨を行っています。

グリーン調達提案のフロー図



発注方式の多様化

資材調達にあたっては、工事の安全性を図ることを大前提とし、資機材調達や請負工事発注に関わるコストをより一層低減させるために、VE(Value Engineering)提案制度を設けています。この制度は、取引先に対して、設備形成などにあたってその機能を低下させずにコストダウンが図れる方法があればそれを提案していただき、積極

的に活用していくコスト低減施策の一つです。技術やノウハウを駆使して創意工夫をこらしたVE提案が採用された取引先には、表彰状などを贈呈するとともに、当社ホームページに掲載しています。

さらに、VE方式と併せて、アライアンス契約^{※2}、ターゲットブライズ方式^{※3}を推進し、発注方式の多様化に取り組んでいます。

※1 セパラブル：廃棄処分時の分解・分別が容易

※2 アライアンス契約：発注者と受注者が相互に協力し合い、複数年の発注などにより、価格低減を図る契約手法

※3 ターゲットブライズ方式：購入・発注の目標上限価格を示した上で見積を募り、価格低減を図る方式

地域とともに

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立から現在に至るまで、変わることのない東北地域に対する当社の考え方です。地域社会の一員として、地域のみならずさまざまな活動を行っています。

地域協調活動の実施

当社では、当社自身も地域社会を構成する一員であり、社員一人ひとりによるお客さま、地域社会とのフェイス・ツー・フェイスの絶え間ないコミュニケーション活動を通じて積極的にお客さま、地域社会との協調・協力を図り、良好な信頼関係を構築していこうという「地域協調」という基本的な考え方に基づき、地域のみならずともに環境保全活動や社会福祉活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

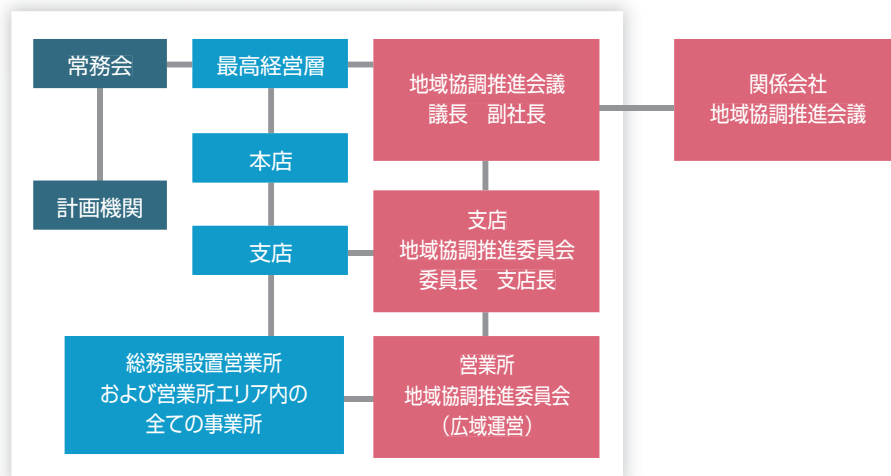
こうした活動は社内の「地域協調推進会議」が年度ごとに「地域協調推進会議活動方針」を定め、その方針のもとに各支店・営業所の「地域協調推進委員会」がそれぞれの自主性・地域性を発揮した活動計画を策定し、その計画に基づいて実施されています。地域協調推進会議活動方針は社内のイントラネットを通じて全社員に周知されています。

2005年度は「地域協調の心を大切に、地域とのより強固な信頼関係を構築しよう」を活動のスローガンに、積極的に活動を展開しています。



地域協調推進会議活動方針イントラネット画面

地域協調推進会議体制



COLUMN

子育てコミュニティ誌「Yui (結い)」の創刊

当社は、2005年7月に、「子育て・自分育て」をメインコンセプトとした女性のための子育てコミュニティ誌「Yui (結い)」を創刊しました。本誌は、豊かな自然の中で育まれた地域の生活文化や子育てのヒント、そこで活躍する女性たちの取り組みなどについて紹介するもので、隔月で発行し希望者に郵送などで無料配付しています。地域の子育てを支える新しいきずなを読者と一緒につくり、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。



主な地域協調活動事例



環境保全活動

まぶちがわ
馬淵川河川敷清掃活動 (八戸営業所地域協調推進委員会)

八戸営業所では、当社や企業グループの社員およびその家族をはじめ、多数の市民ボランティアの参加も得て、1990年から八戸市内を流れる馬淵川の河川敷の清掃活動を行っています。



青森県

よりのいま
緑を増やし隊 in 寄居浜 (新潟営業所地域協調推進委員会)

新潟営業所では、「にいがた『緑』の百年物語」運動の一環として、地元の寄居中学校の生徒たちおよび企業グループの社員が共同で、寄居浜変電所脇の海岸保安林に黒松の苗を植えました。



新潟県



社会福祉活動

会津若松市一人暮らし高齢者宅訪問 (会津ブロック地域協調推進委員会)



会津若松支社では、会津若松市社会福祉協議会とともに一人暮らしの高齢者のお宅約100件を訪問し、照明器具の清掃や安全な電気使用についてのアドバイス、ふれあい対話などを実施しています。

福島県

おおだてかつの
大館除雪ボランティア活動 (大館鹿角地域協調推進委員会)



大館営業所と大館技術センターでは、大館市社会福祉協議会の除雪ボランティア「ハチ公スノーレンジャー」に登録し、高齢者のお宅の除雪活動をお手伝いしています。

秋田県



スポーツ大会の開催・協力

仙南地区電力旗争奪少年野球大会
 (仙台ブロック地域協調推進委員会)

白石営業所では、子どもたちの健全な成長を願って、地域の少年野球協会とともに少年野球大会を実施しています。2005年度も25チームが参加し、熱い闘いが繰り広げられました。



宮城県



地域の祭り・行事への参加

「山形花笠まつり」への参加
 (山形ブロック地域協調推進委員会)

山形営業所・山形技術センターおよび山形支店は、社内の同好会を中心として東北を代表する夏祭りの一つ「山形花笠まつり」に参加を続けています。



山形県



自治体等への街路灯寄贈

当社では、明るい安心な街づくりに向けた地域社会での取り組みを支援するために、各営業所から地元自治体などに対して街路灯を寄贈しています。(2004年度実績:4,302灯)



経済

企業倫理

環境

社会



たかだ なおかず
高田直和氏
岩手県釜石市 助役



【釜石スポーツフォーラム2004】
行政・企業・市民が地域活性化の起爆剤として期待しているラグビーチーム「釜石シーウェイブス」を盛り上げるイベントとして、当社釜石営業所が釜石市や釜石市ラグビー協会などとともに企画・運営に携わり、2004年5月に釜石市民文化会館にて開催しました。第1部は二宮清純氏（スポーツジャーナリスト）による基調講演、第2部は行政やクラブ関係者によるパネルディスカッションが行われました。



ラグビーの街岩手県釜石市と当社のコラボレーションによる「釜石スポーツフォーラム」の具体的な内容について、釜石市助役・高田氏に伺いました。

行政と企業が一心同体で取り組む

— 今回のイベント（釜石スポーツフォーラム）では、それぞれどのような役割分担だったのでしょうか。

高田氏 — 釜石はラグビーの街というイメージがありますが、かつての華やかな時代のような活気は失いつつあります。釜石市自体、少子高齢化が進み、なかなか将来に向かって展望をもつのも難しい。市が元気になってほしい、発展して欲しい、と我々行政も、東北電力さんのような地元の企業も同じ思いでいました。

何とかしなくては、ということに、市民クラブとして継続しているラグビーチーム『釜石シーウェイブス』をキーとしたイベントの企画を東北電力釜石営業所さんからいただいたわけです。「一緒にやりましょう!」「いいですね」と気持ちが一つになり、役割分担というより一心同体という感じでした。

— 当日の東北電力の従業員の活動の様子をご覧になっての感想をお聞かせください。

高田氏 — 民間企業の方のセンスの良さを感じました。行政つまり公務員にはない、柔軟な発想もあります。その基本は「お客さまのことを考えている」ということだと思います。

地域ぐるみのファミリアな感覚でイベントが出来るのは都会にはない良さだと思いますが、まさに地域に根ざした東北電力さんならではの得意分野が発揮できたのではないのでしょうか。

さらに前向きに

— そのイベントの後、何か変化はありましたか。

高田氏 — 『釜石シーウェイブス』の旗をふだんから目につくところに置いておこうということで、役所やコンビニなど街の人の集まるところに置いてもらっています。去年からそういう動きが徐々に定着してきて、街のあちこちでラグビーの街を感じさせる演出が見られるようになりました。



助役室前に掲げられた応援フラッグの前で
(右は、企画・運営に携わった釜石営業所総務課阿部副長)

また、若手が集まって釜石市活性化勉強会が立ち上がり、その活動の一環として2005年9月にはフリーペーパー「釜石シーウェイブス応援マガジン」が創刊されました。あのイベントがきっかけとなって、どういふふうにしたらこの街を元気にできるかという自主的な動きが出てきています。

— 地域・行政と企業との協働ということから、今後、東北

電力に対してどのようなことを期待されますか。

高田氏 — 地域のイベントごとに、地域の顔として出たり、情報発信したり、そういう役割をさらに増やしていただければと思います。ここ釜石にも地場の企業や誘致企業などさまざまな企業があります。そういうところをバックアップするためにも、「さらに次、さらに次」と前向きな姿勢で今後も地域協調の活動をお願いしたいですね。

(なお、高田氏は2005年10月1日付けで関西国際空港株式会社に異動されました。)



歩道橋の横断幕



文化支援活動

東北地域の文化向上に寄与する活動に積極的に取り組んでいます。

「東北電力 名曲の夕べ」「親子名曲コンサート」



1985年の第1回以来、延べ15万人の方々とは感動をともにしてきた「東北電力 名曲の夕べ」。

「東北電力 名曲の夕べ」は地域のみなさまに「生」のクラシック音楽を楽しんでいただくため、地域のプロオーケストラの協力を得て開催しているコンサートです。

1985年の第1回開催から今日まで延べ130ヶ所以上の会場で15万人を超えるお客さまと感動の時をともにしてきました。

また2005年度から新たに、子どもたちとご家族のための親子名曲コンサート「オーケストラにでかけよう」も開催しています。

「東北電力 あなたの街の音楽会」



2002年から開催している「あなたの街の音楽会」。

東北出身・在住の音楽家と東北のプロオーケストラ、そして地元のアマチュア音楽愛好家、次代を担う若い音楽家が共演する地域参加型の音楽会として、2002年度より毎年1回、東北6県および新潟県で順次開催しています。

本コンサートについては山形県出身の音楽家服部公一先生のご協力をいただき企画・開催しています。

Tohoku Electric Power Co., Inc.

白い国の詩



当社では、東北の文化情報誌「白い国の詩」を1986年から毎月、約4万部発行しています。2005年度の特集「東北の近世」では、江戸後期の藩政について掘り下げるとともに、東北にゆかりのある文学者の東北像や東北の自然の魅力なども併せて紹介しています。すぐれた企業広報誌として全国PR誌コンクールにおいて連続入選するなど、高い評価を得ており、2003年からは当社ホームページにもコンテンツを掲載しています (<http://www.tohoku-epco.co.jp/shiro/index.html>)。

東北の文化を広く発信する「白い国の詩」。

経済

企業倫理

環境

社会

次世代層支援活動

当社では、地域の未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな成長を願って、さまざまな支援活動を積極的に行っています。

放課後ひろば

当社はこれまで、作文コンクールや東北ミニバスケットボール大会への協賛など、地域の未来を担う次世代層に対しさまざまな支援活動を行ってきました。

2005年度には、次世代層支援活動を総称するロゴマーク「放課後ひろば」を新たに制作し、そのもとで子どもたちの健全な成長を支援する活動をこれまで以上に積極的に展開してまいります。



放課後ひろば

夢のびのびと、伸ばしてあげたい。

スクールコンサート、吹奏楽クリニックの開催

プロのオーケストラメンバーが学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」や、吹奏楽部の生徒や児童にプロのオーケストラメンバーが直接楽器の演奏指導を行う「吹奏楽クリニック」を開催しています。



プロによる演奏指導



スクールコンサート

中学生作文コンクール

1975年より、東北6県および新潟県の中学生を対象に、作文コンクールを開催しています。作文を通じて、自分の将来や地域の未来について考えることにより、未来を見つめる新鮮な目と感動する心を失わず、感性豊かな人に成長してほしいとの願いを込めています。

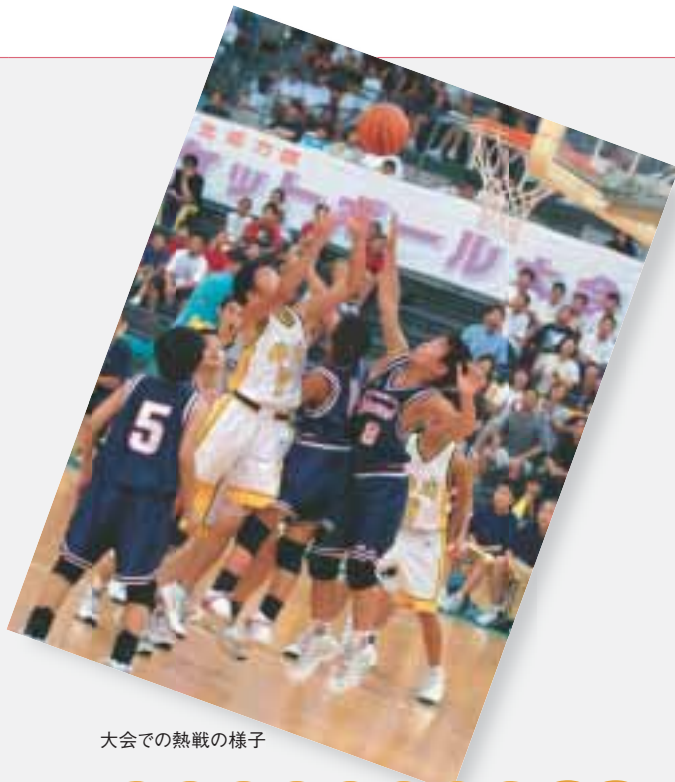
2004年度には開催30回目を迎え、コンクールの軌跡とともに時代の変化における中学生の心の動きなどを形に残して多くの方に伝えたいとの趣旨から、記念誌を発行しました。「国語力を養う作文づくりと中学生へのメッセージ」をテーマに宮城県在住の直木賞作家・熊谷達也氏へのインタビュー、各年代の受賞者4名へのインタビューなどが掲載されているこの記念誌は、コンクール対象地域の全中学校をはじめ各教育委員会などに配布されました。



作文コンクール表彰式



記念誌



大会での熱戦の様子

東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

小学生を対象とした東北6県および新潟県の東北エリアでは唯一の選手権大会で、1988年度より開催され、毎年、地区予選も含め約35,000人が参加して行われています。当社では、1990年度より同大会のメインスポンサーとして協賛しており、「東北電力旗東北ミニバスケットボール大会」として2005年度で18回を数えました。この大会に参加した選手がオリンピック代表として活躍するなど、地域のスポーツ文化向上に寄与しています。

地域情報誌「ものをつくるしごと」

中学生を主な対象として、地域を支えるものづくりMAGAZINE 2005「ものをつくるしごと」を発行しました。▶ P. 51



科学実験イベント

2004年7月に仙台市および岩手県一関市で、小学生とその親を対象に、親子が楽しみながら環境やエネルギー問題などについて学ぶことができる双方向イベント「アーススクール2004」を開催しました。

今回は、静電気の実験、花の色素から電気を発生させる実験、磁力から熱を発生させる実験などを行い、親子が環境やエネルギー問題に対し共感をもっていく様子がうかがえ、参加された方々から好評を得ることができました。



講師による実験の様子

次世代層向けホームページコンテンツ なぜなぜネット

子どもたちの理科離れが問題視される中、当社は1979年より「なぜなぜ科学しんぶん」を管内の全小学校に配布し、科学への関心を深めていただくとともに、環境やエネルギー問題への理解活動を展開しています。

このような中で、学校教育での「総合的な学習の時間」における調べ学習への支援を目的に、2000年度よりホームページコンテンツ「なぜなぜネット」を公開しました。

2004年度からは、科学、環境、エネルギーなどについてより身近に感じてもらいながら、それらに対するレポートの発表や疑問解消の場として、新コンテンツ「なぜなぜナビ」を公開しています。

ホームページコンテンツ「なぜなぜネット」



経済

企業倫理

環境

社会

地域活性化支援活動

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」 地域共栄の企業理念のもと、より多彩によりグローバルに、地域活性化を支援していきます。



地域デザイン・ネットホームページ
<http://www.tohoku-epco.co.jp/regionet/>

地域デザイン・ネット

対話形式のホームページ「地域デザイン・ネット」において、地域づくりに多様な形で取り組む全国の方々が、さまざまな情報や知恵を出し合って、明日の地域のあり方を考えてきました。その内容が冊子「地域デザイン・ネット パーチャル・ワークショップ報告書」にまとめられています。



地域デザイン・ネット
 パーチャル・ワークショップ報告書



企業立地ナビ「東北 Seven Powers+」
http://www.tohoku-epco.co.jp/svn_pow/

企業立地ナビ「東北 Seven Powers+」

国内外の企業に向け、企業立地や産学官連携に関わる東北の優位性、魅力などの情報を発信しています。

海外コンサルタントとの連携

東北6県および新潟県への、欧州情報の提供や企業誘致に関するアドバイスを行っています。海外企業へ向けた東北のPRも行っています。



海外コンサルタントによるアドバイス



「ものをつくるしごと」ホームページ
http://www.tohoku-epco.co.jp/kids/after_school/01/

地域情報誌「ものをつくるしごと」

地域を支える「ものづくり」について中学生に興味をもってもらい、地域の良さについて感じてもらうとともに、地域の「ものづくり（製造業）」について情報発信することにより、東北6県および新潟県の地域活性化に貢献したいとの願いから、冊子「ものをつくるしごと」を発行いたしました。

パソコン学習に活用いただけけるCD-ROM版も併せ、東北6県と新潟県の全ての中学校、教育委員会に配布しています。



地域情報誌「ものをつくるしごと」



東北インキュベーションファンド設立調印式

新産業の創出・育成のための ファンドへの協力

東北の各県が中心となって設立する
ファンドに協力し、創造的な事業活動
を目指す企業や独自の技術を有する
ベンチャー企業の育成を通じて、地域
の活性化を支援しています。



国際セミナー

国際セミナーの支援

当社は、地域の国際化の推進や国際化を担う人
材育成の観点から、東北地域を中心に開催される
「国際セミナー」を積極的に支援しています。



海外からの研修生の受け入れ

海外からの研修生受け入れ

政府開発援助 (ODA) の一環として国際協力機
構 (JICA) などが実施する途上国への各種支援
プログラムに協力し、研修生受け入れなどを行って
います。



中国黒龍江省電力会社との定期交流

中国黒龍江省電力会社との定期交流

中国電力企業連合会・黒龍江省電力会社と定期
交流協定を結び毎年相互に訪問しています。



東北日本カナダ協会 パーティーの様子

東北日本カナダ協会の運営サポート

東北とカナダとの相互理解、友好親善の促進を目的として設立された、東北日本カナダ協会を全面的にバックアップしています。同協会は2005年12月で設立15周年を迎えます。

地域活性化に向けた調査・研究

地域が直面している課題などをテーマとし、地域研究機関と共同で調査・研究を実施しています。

2004年度は(財)東北開発研究センターと共同研究「地域力を高める地域ブランドのあり方～地域自立へのパラダイム転換～」を実施いたしました。

少子高齢化の進展や市町村合併が進むなど、変革期にある地域の情勢をふまえ、東北における地域の豊かさと魅力を掘り下げ、地域の自立に資する提言を行うことを目的に、(財)東北開発研究センター内に「地域ブランド研究会」(委員長:久恒啓一・宮城大学事業構想学部教授)を設置し、調査・分析を行いました。

研究報告書は、地域活性化に取り組む自治体や団体などへ配付したほか、勉強会・セミナーなどで活用していくこととしています。



「地域力を高める地域ブランドのあり方～地域自立へのパラダイム転換～」報告書

経済

企業倫理

環境

社会

● GRI「持続可能性報告ガイドライン(2002年版)」との対照

ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁
1 ビジョンと戦略		3 企業構造とマネジメントシステム		5 パフォーマンス指標			
1.1	3, 10	構造と統治		経済的パフォーマンス		社会的パフォーマンス	
1.2	3	3.1	13	EC1	1, 53	労働慣行と公正な労働条件	
2 報告組織の概要		3.2	13	EC2	1	LA7	36
組織概要		3.4	13	環境パフォーマンス		LA10	17, 37-38
2.1	1	3.6	13	EN8	25	LA11	12, 35
2.2	1	3.7	7-10	EN10	27	LA12	38
2.3	11	ステークホルダーの参画		EN11	26	LA16	35
2.5	1	3.9	11	EN13	27	LA17	35
2.6	1	3.10	11	EN14	21, 23-28	人権	
2.7	1, 29	3.11	13-16, 35-52	EN16	27	HR1	17, 37
2.8	1	3.12	13-16, 35-52	EN17	25	HR4	17-18, 37
2.9	11	統括的方针およびマネジメントシステム		EN33	44	HR8	18
報告書の範囲		3.13	17-20, 30-31			社会	
2.10	2	3.16	29, 43-44			SO1	45
2.11	2	3.19	10, 23-24, 53			SO2	17
2.13	2	3.20	22, 36			SO3	17
報告書の概要		4 GRIガイドライン対照表				SO4	49
2.21	54	4.1	52			SO7	43-44
						製品責任	
						PR1	30-32
						PR3	19
						PR8	39, 42

● 各種指標

		2005年度中期経営方針での目標	2004年度実績
財務	経常利益		868億円
	総資産営業利益率 (ROA)	5か年平均(2004~2008年度) 4%以上	3.8%
	有利子負債残高	(2008年度末までに) 1兆8,000億円以下	2兆0,488億円
	株主資本比率	(2008年度末までに) 25%以上	22.3%
販売拡大	販売電力量	(2008年度までに) 10億kWh程度創出	
	オール電化住宅導入戸数	(2005~2007年度) 4万戸程度拡大	13,987戸
	IHクッキングヒーター導入台数	(2005~2007年度) 8万台程度拡大※	16,136台
	業務用電化厨房システム導入kW	(2005~2007年度) 8万kW程度拡大	25,465kW
	蓄熱等空調システム導入kW	(2005~2007年度) 3万kW程度拡大	12,232kW
効率化	設備工事費	3か年平均(2005~2007年度) 1,900億円以下	2,248億円
	修繕費	3か年平均(2005~2007年度) 1,600億円以下	1,625億円
	従業員数	2007年度末までに12,000名以下に抑制	12,254名
	定期採用人員数	2006年度の定期採用人員は150名程度	102名

※オール電化住宅設置分以外のIH単体導入



環境監査研究会代表幹事・
GRI日本フォーラム代表理事

ごとう しひこ
後藤敏彦 氏

「^{みなさま}地域社会の より大きな信頼を 東北電力」をスローガンとしておられますが、CSRは「社会からの信頼度」ですので、これと調和していると言えます。今後はそのスローガンを具体的なレベルで、いかに実現していくかが経営課題と考えます。これについてコンプライアンス、環境配慮、地域協調の3つを目的に掲げられ、重点活動事項をステークホルダー毎に対応させておられるのも整合性がとれており、体系的な取組になっていることを高く評価します。

しかし、地球温暖化のポイント・オブ・ノーリターンのカウントダウンが視野にはいつてきている現在、自然エネルギーについての記述は少なく、「新エネルギーの計画的な利用推進」を謳いながら施策に反映されていないことは残念です。小水力、風力、太陽光、バイオマス、洋上発電等、ポテンシャルは決して少なくないと思いますので、それらについての見解、方針、施策等の記述がほしいところです。

また、さまざまな社会貢献はすばらしいの一語につきませんが、CSRとしての地域貢献はあくまで本業を通じてというのが世界での認識ということを付記しておきます。社会の声を聞くための世論調査だけではなく、さまざまなチャネルを通じてステークホルダーの意見を汲み上げようとし、それを施策に反映されていること、がうかがわれます。対応しない、もしくはできない意見や、それに対する見解などがあるともっとよいでしょう。

企業価値は経済的価値と社会的価値の和とされていますが、この社会的価値とは無形資産価値であり、社会からの信頼度とイコールといっても良いでしょう。企業サイドから言えば、その内訳としての知的資本、人的資本、組織資本の充実こそがCSR活動です。さまざまな取組が記述されていますが、ほとんど定性的なのは現時点ではやむを得ない面はありますが、数値情報化について最大限の創意工夫を期待したい。

自然災害への対応は見事ですが、今後は気候変動等に伴って大規模な自然災害が通常になりかねないことも予想されます。分散型発電その他、別のリスク対策なども示してほしいところです。原子力安全についての記述が豊富なのも力が入っていることをうかがわせるもので結構ですが、法令遵守のみに頼ることはmorale hazardを増大させかねない要因であることを銘記すべきです。徹底的な自己責任意識こそ最大のリスクマネジメントと考えます。マネジメント体制としてコーポレートガバナンスで監督と執行を明確にしようとする意図は理解できますが、外部の目にとっては区分がわかりにくいです。グリーン調達の実施されていますが、海外調達も視野に入れる以上、CSR調達も考える必要があると思います。また、コンプライアンス体制について活動事例が報告され、相談窓口が必ずしも理解されていないことが率直に述べられているのは好感がもてます。

初のCSRレポートということで対象範囲は本社単体が主なのはやむをえませんが、できるだけ早く連結、もしくは対象範囲を明確にしたグループ全体に拡大されることがのぞまれます。また、CSRレポートとして報告範囲が拡大したことにより環境情報が少なくなるのはある面でやむをえませんが、ウェブ情報へのリンクを多用するなどの更なる工夫を期待しています。

後藤敏彦



Tohoku Electric Power Co., Inc.
CSR Report 2005